

令和4年第1回山北町議会定例会の経過 （3月4日）

議

長

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年第1回山北町議会定例会を開会いたします。

（午前9時00分）

それでは初めに町長の挨拶を求めます。

町長。

町

長

皆様、おはようございます。

本日は、令和4年第1回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、先月24日にロシアがウクライナへの軍事的な侵攻を開始し、現地では民間人を含む多くの貴い命が奪われる事態となっており、犠牲になられた方の御冥福を心よりお祈りいたします。

また、このような武力行為は国際社会の平和と秩序、安全を脅かすものであり、いかなる理由があろうとも決して許されるものではございません。軍事的な方法によらず早期に収束し、一刻も早く平和が戻ることを心から願うところであります。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、第6波のピーク時に比べると全国的に新規感染者数は減少傾向にあるものの高どまりの状況が続いております。

医療提供体制は依然として逼迫しており、さらにはステルスオミクロンと呼ばれる感染力の強い新たな変異株も国内では確認されていますので、引き続き予断を許さない状況が続いております。

こうした中、本町における3回目のワクチン接種につきましては先月10日から健康福祉センターで集団接種を開始し、今月3日の時点で約1,600名の追加接種を無事に完了したところでございます。5歳から11歳までの子どもを対象としたワクチン接種につきましては、今月中に対象となる方へ接種券が配布できるよう準備を進めているところでございます。

なお、本町における全世帯へのワクチン接種の実績につきましては、先月

27日時点で集団接種と個別接種を合わせ3回接種された方は31.61%となっており、県内で最も高い接種率となっております。

昨年、第5波が収束を見せたものもワクチンの接種率の向上によるものと言われておりますので、本町といたしましては、引き続き、国や県、足柄上医師会と連携し、町民の皆様が安心して接種できるよう全力で取り組んでまいります。

さて、3月に入りまして一時期の寒さも和らぎ、町内各所で梅の花が咲き始めるなど春の訪れを感じられる季節となつてまいりました。コロナ禍前であれば、議員の皆様方に「やまきた桜まつり」の御案内をさせていただくところですが、昨年同様感染拡大を防ぐため、中止せざるを得ない状況となっております。

なお、桜並木のライトアップは実施する方向で進めておりますので、町民の皆様をはじめ、訪れる方々にはしっかりと感染対策を講じた上で美しく咲き誇る桜並木を楽しんでいただけたらと思っております。

一方で、この時期は空気が乾燥し時折風が強く吹きつける季節でもございます。先月27日には、熊本県高森町で野焼きの原因とみられる火災により約36ヘクタールもの面積が延焼したとの報道もあるなど、全国的に多く火災が発生しております。町民の皆様におかれましても、一人一人が火の取扱いに十分注意していただき、いま一度、火災予防に努めていただきたいと思います。

また、本町におきましては、今後想定される大規模災害の発生時に備えて、先月18日に埼玉県三芳町と災害時における相互応援に関する協定を締結したところでございます。三芳町は関東平野のほぼ中央に位置し、町全体がほぼ平坦地である地理的条件から土砂災害による被害のおそれが少なく、山間部に囲まれた本町とは想定される災害が異なりますので、それぞれの自治体の特性を踏まえ、相互に広域応援を構築し、大規模災害発生時の備えを強化をしたところでございます。

私といたしましては、今後も町民の皆様方の安全・安心のため、広域的な防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、令和4年第1回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は条例

案件10件、令和3年度一般会計特別会計の補正予算案件を6件、令和4年度一般会計特別会計及び水道事業会計の予算案件11件、町道路線の認定案件2件、人事案件3件、報告案件1件の合計33件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、仮称山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想概略図について、ほか5件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶といたします。

議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、2月21日に議会運営委員会を開催し、審査を行っております。

委員長より報告を求めます。

議席番号1番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

1 番 瀬 戸 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

2月21日午前9時、役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和4年第1回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、新規条例2案件、条例改正7案件、廃止条例1案件、令和3年度補正予算6案件、令和4年度当初予算11案件、町道認定2案件、人事案件3案件、発議2案件、選挙1案件及び報告1案件の計36案件であります。

審議方法について、令和4年度当初予算については、本会議審議後、予算特別委員会に付託、新規条例2件については、本会議審議後、総務環境常任委員会に付託し、それぞれ審査をすることにいたしました。

また条例改正、廃止条例、令和3年度補正予算、町道認定、人事、発議、選挙案件及び報告案件については本会議即決といたしました。

陳情は2件ですが、いずれも卓上配付としました。

一般質問については、8名の議員から通告書が提出されております。

本日4日に6名、2日目の7日に2名の議員に質問をしていただくことにしました。

会期は3月4日から3月16日までの13日間とし、3月5日、6日、9日、12日、13日及び15日は休会といたしました。

また3月16日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わりといたします。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から16日までの13日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、会期は本日から16日までの13日間と決定をいたしました。

なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております予算関係議案説明の後、お諮りをさせていただきます。

会議録署名議員に議席番号3番、和田成功議員、議席番号11番、堀口恵一議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3番和田 皆様、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

受付番号1番、質問議員3番、和田成功。

件名「災害に強い森林整備を」。

森林は、土砂災害防止機能も含めた多様な機能を有することから、従来から「緑の社会資本」として知られておりますが、当町においても近年の豪雨災害に象徴されるような山地災害が多発しており、早急に森林の土砂災害防止機能を高度に発揮できるようにすることが山間地域の減災に寄与していくためにも必要であると、改めて認識しているところであります。

このため、当町として森林の持つ土砂災害防止機能を高度に発揮できる森林整備におけるビジョンを明確に示し、今後の森林づくりに反映させる必要があると考え質問します。

1. 神奈川県では、平成18年に「未来につなぐ森づくりーかながわ森林再

生50年構想一」を掲げ、森林整備に取り組んでいるが、当町としても中長期的なビジョンを明確に示し、森林整備に向けて積極的に取り組む必要があると思うが。

2. 神奈川県や関係機関等と連携し林業の担い手育成を推進していると思うが進捗状況は。

3. 第5次総合計画にある林業の振興についての進捗状況は。また、取組から見えてきた課題についてどのように捉えているのか。さらに、その課題に対し、今後どのような施策を考えているのか。

4. 森林環境譲与税の使途についての成果は。また、今後の計画は。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、和田成功議員から「災害に強い森林整備を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「神奈川県では、平成18年に『未来につなぐ森づくり—かながわ森林再生50年構想—』を掲げ、森林整備に取り組んでいるが、当町としても中長期的なビジョンを明確に示し、森林整備に向けて積極的に取り組む必要があると思うが」についてであります。かながわ森林再生50年構想は、水源の森づくりを核にして、「広葉樹林の再生」「人工林から混交林への転換」「人工林の再生」を図り、神奈川県内の森林全体について再生の方向と目指す姿を示したものであります。

また、町でも第5次総合計画後期基本計画に位置づけ、林業の振興として、水源の森づくり事業の推進を掲げ、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、計画的に町有林及び私有林の整備を進めるとともに、林業基盤の整備と林業の活性化を図るため、林道や作業路網等の整備や間伐材の活用支援、さらに森林ボランティアの育成や活動支援を行うとしております。

このように町では、県の構想と整合を図り、10年間を計画期間とする山北町森林整備計画により、森林整備の基本方針を定め、森林区分や区域の設定、森林整備の考え方や目標を明確に示し、今後の森林整備に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「神奈川県や関係機関等と連携し、林業の担い手育成を推進していると思うが進捗状況は」についてであります。神奈川県では、平成21年度から林業の担い手を育成するために、「かながわ森林塾」を実施し、県内の林業会社や森林組合などへの就職希望者に向けた研修を行っております。

これまで修了者196名のうち136名の方が林業関係に就職が内定したということで、山北町民の方は4名就業していると聞いております。

さらに神奈川県森林組合連合会では、林業関係に就職された方を対象に講習や研修を行い、キャリアアップを支援する「緑の雇用」事業を実施しておりますので、これらの事業と広報・啓発活動や情報共有などにおいて連携を図り、活用を促進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「第5次総合計画にある林業の振興について進捗状況は。また取組から見えてきた課題についてどのように捉えているか。さらに、その課題に対し、今後どのような施策を考えているか」についてであります。第5次総合計画後期計画における林業の振興の進捗状況を申し上げますと、水源の森づくり事業の推進につきましては「第3期かながわ水源環境保全・再生実行市町村5か年計画」に位置づけた町有林・私有林整備事業は、おおむね計画どおりの進捗であると認識しております。

また林業基盤の整備と林業の活性化につきましては、森林環境譲与税を活用し、林道・作業路網等の整備を行うとともに、間伐材搬出奨励金制度を新設いたしました。

さらに、多様な森林利用の推進として、共和のもりセンターを活用した都市住民との交流への支援や森林ボランティアの育成や活動支援にも取り組んでおり、最近では、新たな都市交流先や企業による森林ボランティアへの協力などの事業展開も見受けられます。

こうした取組の中で課題として浮かび上がるのは「担い手・人材の確保」であると思います。

先ほど、「かながわ森林塾」や「緑の雇用」との連携を図ってまいりたいと申し上げましたが、本町が持つ広大な森林を整備し活用していくには、まだまだ担い手・人材は十分ではありません。

今後も継続的に様々な交流事業や啓発事業を積極的に実施していくことで、都市住民や地域子どもたちが森林に触れ合える機会を増やし、森林に携わる担い手の裾野を広げていくことが大切ではないかと思っております。

次に4点目の御質問の「森林環境譲与税の使途について成果は。また今後の計画は」についてであります。森林環境譲与税につきましては、令和元年度に交付が開始され、令和3年度までに合計3,360万6,000円が交付され、沢見沢林道等の林道改良工事や間伐材搬出奨励金、ナラ枯れ被害木伐採工事等の費用に充当いたしました。

また、来年度につきましても、1,754万3,000円の交付が見込まれ、継続して事業に取り組むとともに、新規に川村小学校の児童を対象にした森林体験学習事業などを計画しております。

議 長 3番、和田成功議員。

3 番 和 田 それでは、再質問させていただきます。

まず初めに1番の長期的な中長期的なビジョンを示すことが必要ではないかという質問に対して、町では、10年間を計画期間として、山北町森林整備計画等もあるというところで、手元に山北町森林整備計画というのがあるんですけど、10年刻みでやるっていけないんでしょうけど、もっとその先30年、50年先の山北町の森林をどうしたいかという、そのためにこの10年どうするか、その先の10年どうするかというのを示していくことによって、町民の方がそういう山をつくるために協力してくとか、そういうふうな思いが出てくるのかなといったところでこういう質問させていただいたんですけど、計画は10年刻みですけど、町長として例えば30年、50年先の山北の森林をこうしたいんだ、ああしたいんだというような思いがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、まず森林整備については、皆さん、御案内のように数十年にわたって林業者、民間の特に所有者でございますけども、山に手を入れなくなってしまった。これが数十年、実際に行われてしまったということで、今まで間伐とかそういったものが行われない時期がかなり長く続いてしまいました。それによりまして、森林が細くて長いもやしのようという表現

がいかどうか分かりませんが、そういった中でゲリラ豪雨であるとか、そういったものに非常に弱くなってしまった。県のほうもそういったことを憂慮しまして、水源環境保全税を使って間伐等を非常に一生懸命やっていたいて、ここの10年ぐらいはそういった意味では、非常に間伐が進んでいるのではないかというふうに思っておりますけど、私は基本的には放置した期間と再生する期間というのは同じ時間がかかってしまう。30年放置すれば、30年かかるというふうに思っておりますので、これからもそういった意味では、積極的にそういった森林の整備保全というのは非常に大事なものだというふうに考えております。そういった中では、どのように森林整備をやっていくか。それには、やはり相当長い年月をかけて、それらをやっていかなければいけない。

そして、林業というのは、非常に今外国産の木材であるとか、様々な条件によって、非常に採算性が取りにくい事業になっております。そういった中では、この森林を林業はもちろんですけど、林業以外に活用できないかということで、今そういった方法が取れないかということで、私の中でそういう考えが実際にございます。

多分、遠藤議員の次の質問のときには答えさせていただけることになると思いますけども、そういった意味では、森林をぜひとも林業だけでなく、森林の持つ様々なものを、ぜひともこれから将来の子どもたちにつなげていけるような、そんなようなことをしていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長の答弁で町長の考え、想いというのは、理解させていただきますけれど、県でやっているものだと、やはり水源涵養機能を充実させるという趣旨がおおむねそういうことなんでしょうけど、山北町民としてみれば、そこが土砂災害防止機能、重複する部分はあると思うんですけど、そっちを重視して取り組んでいただいたほうが山北町民として、安心・安全のまちづくりを進めているのであれば、そういったところでSDGsでもある、住み続けられるというようなところで災害防止機能を十分に発揮できるような山をつくっていかなければ、山間地域等で住み続けることが難しいといって、また土砂災害等起きた場合、また河川が氾濫したりとかというのも増えてく

と思うんですけど、そうすると山間地域に住んでる方だけじゃなくて平地
というか、こちらに住んでるような方でもやっぱり被害を被ったり、水源が
やられて町内で断水したりとかという、やっぱり山に住んでる人だけではなくて町全体の問題、課題、町民全体で解決していかなくちゃいけない課題だ
というふうに認識してもらって、町民に理解してもらうためには、やっぱり明確なビジョンをきちんと示して、そして本当に皆さん、町民みんなで山に関わ
っていく、そういう整備をしていかないと、やはり森林整備というのは進ん
でいかないのではないかとこのところ。

町長の先ほどの回答の中で、30年かけて荒廃した山は30年かけて直さな
きゃ元には戻らないと。以前、山のプロとというか、ベテランの方が、いや、
山北の山は50年かけて今の状態があるんだと。これを元に戻すんだ、昔の強
い山に戻すなら50年、いや100年かかるかもしれない。結果が出るのが50年、
100年先だとしても、それ結果が見えづらいですけど、だからって問題を先送
りしていい問題ではないと。なるべく早く次世代に負の遺産として残さない
ように、今からもう始めて、積極的に始めて取り込んでいかなくちゃいけない。
そういったところで普及啓発活動等もしていると思うんですけど、もう少し
町民全体、町全体の課題なんだよというのを町民皆さんに理解していただ
くためには、やっぱり町長が発信すべきかなと思うんですけど、その辺につ
いては、どうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 森林全体についての考え方とそれから和田議員が今おっしゃるような災害
を防ぐというような問題とは若干似ているようでちょっと違うというふうに
思ってます。

まず、山北の特性としては、土砂災害に関しては、やはり人家があるところ、
人家の裏側に森林がある場合に、そこをやはり強化しなければいけない
ということは、一番先にやらなければいけないことだというふうに思ってお
ります。

そして、そこから人家があまりないところについては、やはり根本的なところ
を徐々にやっていくしかないんだろうというふうに思ってます。

私も高校、大学のときにうちのおやじに連れられて植林をしました。その

ときは、苗木を持って山に入ると、当然草がぼうぼうのところに植えていて、その後、下刈りを何年かの後にやっていった。そういうような状況でございましたけども、今は全く違います。もうほとんど下草がない。あるいは鹿とかに食われてしまって、ほとんどクマザサも何もない状態になっております。そういったところで、自分の山を見てみますと雨が降ったときだけ沢が出て、そして植林した木の根元がほとんどあらわれてしまっていると。ふだんは雨が降りませんが、そこは沢にはなっておりませんが、雨が降るとそこに沢路ができてますんで、当然下がえぐられて木が倒れると。そして倒れた木は何年かすると枯れたり何かして、また次の雨のときに下に流されて川に行くというような、そういうふうな災害の手順にというんですか、そういったようなことが一番多くなってるんだらうというふうに思ってます。

そうしますと、それを解決するには、そのえぐられた沢のほうで止めなければいけない。これは非常に大変な作業だというふうに思いますけど、順番としては、私の家の裏にも普通の沢があるんですけど、その沢の上流部へ行くとゲリラ豪雨で沢の両側に植えてある杉とか、ヒノキが全部えぐられて倒れちゃってると。そういうのが実際のところですよ。

じゃあ、それが倒れる前に切ったり、あるいは何かほかの方法で止めるということが、大概今のところだと保安林になってしまって、伐採ができない。そういったような状況もございます。

ですから、災害のために森林をやるときには様々な人家に近いとか、あるいは、そういったような沢水であるとか、あるいはそうでないところとか、様々な条件によってやり方が変わってくる。しかも、それが長期にわたって考えていかなければいけないということで、基本的には、まずそれらの事業はやらなければいけないことはもう誰が考えても明白だと思います。

しかし、小さな町でそれを単独ですつとやっていくことは非常に難しい。やはり、それには大勢の方の協力、森林ボランティアも含めて、大勢の方がやっぱり林業という取組だけではなくて、森林を保全するという、そういったような目的のために里山のような形で入っていただくことが私は重要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひそういったようなことを一番の私の課題として取り上げさせていただいて、今後も続けていきたいという

ふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 町長の答弁で町長の考えや課題について把握されてるということは理解いたしました。

それで令和元年ですか、12月に似たような一般質問をさせていただいたとき、人家周辺の整備というのを喫緊の課題であるというふうに御答弁いただいたんですけど、その後その辺の整備についての進捗状況等については、どういう状況でしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 人家周辺という形で、我々の農林課では当然雨が降ったり、あと定期パトロールに合わせて、または地域の方から今の町長の答弁にもありましたけども、例えば山の奥のほうでどうも崩れてるような箇所があるとか、そういう御連絡が入った場合、または我々が現地で確認したときは、先ほどからお話にある山が崩れてるとか、そういうことについては県の治山事業で基本的には対応する形になっております。

その崩れ方とか、その規模によって専門的な見地が必要でございますので直ちに県の治山課に連絡をさせていただいて、我々の農林課の職員と県の職員とで必ず現地に赴くようにしております。そうして仮に対応が必要になった場合には、当然県のほうで、事業化、予算化はさせていただくようになっております。

また、例えばそういう規模がそれほどでもないということになりますと、なかなか県のほうで事業化ができない場合も多うございますので、そういう場合は、町でできる範囲で、例えば柵を作って初期の土砂崩れを防ぐ工事であるとか、こういうものをやっております、なるべくその崩れ等が大規模にならないような形で処理をしているのが近年の状況でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今お答えいただきましたけど、治山事業となると予算も大分かかるんで、町独自でやるのはなかなか難しいというところで県と連携して取り組んでいられると。今後も引き続き取り組んでいただいて、町民が安心・安全に暮らせるそういうまちづくりのために御尽力いただきたいかなと思っております。

続きまして、2 番目の質問の林業の担い手というところで答弁書のほうで、山北町民の方 4 名が就業されていると。4 名されたんだ、いいなというような思いはあるんですけど、実際 4 名で山北のこの広い森林整備、足りると思えないんだよ。今後もこの就業されると林業に携わる方というのを増やしていかなきゃいけないというところで町独自でも、人材育成というのを取り組んでいかないといけないんじゃないかと思うんですけど、そういったところの考えはございますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい、おっしゃる通りに、林業と取り巻く産業というのが、非常に多種多様というんですか、になっております。そういった中で、特に今回それとは直接は関係ないんですけど、災害時協定を結ばせていただいたときに感じたことでありますけども、やはり公共の周りの例えば森林組合同士を、県の連合会もございます。そういったところとタイアップして、一緒になって、そういったことを解決していくということが一つ可能性としてはあるんじゃないかというふうに思っておりますので。単に林業者がどこどこに何人いたというようなことでなくて、やはりその協力できる団体としてお互いに協力していく。それがひいては森林を保全したり、そういったことにつながるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったことをぜひこれから進めていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長の答弁のほうで森林組合というような言葉が出てきましたけど、現状、町と森林組合連携という、現状どのような連携が取れているのか。私として考えて、もう少し連携してるのであれば、連携強化というのをやっていかなきゃいけないし、民間も交えて、もっと連携体制を強化していくのが山北の林業に関する課題の一つでもあるのかなと感じていますが、その辺について、どうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まず森林組合との関係ということでございますけども、確かに、例えば伐採の工事があった場合に一つの林業業者として、森林組合と契約を結んで作業をしていただくという、そういう一面はございますので、それはそれとし

て一つの林業を行っていただける団体という扱いがございすけども、先ほど申し上げました例えば森林地域で山が崩れてるというようなことについて、一般の業者さんは作業されているだけでございすけども、森林組合の職員の皆様は、もしそういう場面にいくわした場合、直ちにそのことを役場のほうに御連絡していただいたり、または現地を案内していただいて、先ほどの山が崩れてるとか、道に土砂が出ているというようなことについて、または、その対処方針、そこは柵を作ったほうがいいとか、こうやったほうがいいんじゃないかというような御提案も含めて、農林課のほうにお話をさせていただきますので、そういう災害防止に関してもかなり早い段階で対応ができるなど、連絡調整をふだんから取らせていただいておりますので、ただの林業業者さんというわけではなくて、森林の保全に関して役場との連携を密にさせていただきながら、そういったものが起きないような形で動いていただいているというか、ある種林業の専門家でございすので、かなり助言等もいただいているような状況でございす。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今の答弁で森林組合と情報共有等、情報をいただいとったところで、先ほども言いましたけど、民間業者、林業者についても積極的に情報共有ができるような、そういう協議体ではないですけど、そういったものをつくって情報共有をきちんとし、積極的に森林整備なり災害防止というところで活用していくことが必要ではないかと思ひまして、そういったところで新規事業や次世代育成等を考える協議会等を設置して、今後進めていくのも一つの案かなと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まだ具体的なことは申し上げられませんが、ちょうど南足柄森林組合長が話に来たいということで、町の森林業者数名も、それにまた情報共有をするというふうに伺っておりますので、どのようなことができるか、実際にお会いして、そして町でも森林組合、あるいは林業業者と一緒に計画をこれからつくっていければいいんじゃないかなというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後、そういうことをやっていかれるということで期待しておりますので、積極的にスピード感を持って進めていただきたいと思います。

やっぱり官民連携というのは、やっぱり大事なことで、町民も含めてやっぱり協働のまちづくりというのを掲げてる当町としては、そういったことで町全体で森林整備じゃないけど、山に関わっていくと。こういうことがやっぱり大事にではないかと。それを続けていくことによって、安心・安全のまちづくりにもつながってくるのではないかというふうに考えておりますので、その辺は町の考えと私の考え一致してるのかなというところで、今後も積極的にスピード感を持って取り組んでいっていただきたい。今後に期待しておりますので。

それでは、続きまして、3番の第5次進捗状況についてでございますけれど、先ほどからよく出る森林ボランティア育成というところなんですけれど、その辺の現状、ちゃんと森林ボランティアが育成されているのかどうかというところ、取り組んでいられるのは承知しておりますが、その辺の現状をどのように把握されているか、御説明願います。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 森林ボランティアに関しましては、先ほど、ソフト事業として、森林ボランティア事業ということで展開してるのは御存じだということでございます。

ただし、昨今のコロナ禍の関係で、ここ数年に関しては、なかなか実施はできていないんですけども、毎回1回十数名の方に参加していただきながら、まず町と、あと県が主催する森林ボランティアの実施が行われています。

それとは別に民間の団体の方が山北町内で伐採、間伐や枝打ち等の活動をされたいということで、町とか、県とは別の民間の、一般の民間の団体の方の活動、または、先ほど答弁でもありましたけども、企業がボランティアを行うというよりは、そのボランティア活動に対しての協力をしたいというような申出等が最近出てきておりまして、例えば何か企業の製品の提供であったり、金銭的な経済的な提供であったり協力であったりという形で、ただのボランティアを開催するだけではなくて、そういった町内の企業さんとの連携何か最近生じてきてございますので、これよりも今までよりもそういつ

た広がりを持った形で森林ボランティアを今後も進めていきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後も積極的に続けていっていただきたいと思いますが、第5次総合計画の中に木質バイオマスを活用した事業を検討しますという項目がありますけど、以前から再三いろんな議員が質問されてると思いますけど、現状の進捗状況というのがあれば、御説明願いたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、山北町では再生可能エネルギー検討会議というのを立ち上げまして、その中で今優先的に町有施設2か所の木質バイオマスボイラーの導入について、一応検討しているということでございます。

進捗状況でございますけれども、現在実際に町内の町有施設2か所に具体的にどのようなボイラーが入るのかですとか、配管の状況、また費用対効果、こういったところを委託業者のほうにお願いをして、今、事前の調査をさせていただいてるところでございます。こちらの報告が議会終了後の3月中旬ということで聞いてございますので、そういった基礎的な事前調査の結果を踏まえながら、実際に具体的に今後どのような形で導入ができるのかどうかというのを進めていきたいというような考え方でいるのが今の現状でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 木質バイオマスの利用ですか、その辺、積極的に検討されていると少しずつではあるけれど、前に進んでいるというような状況だと思うんですけど、今後も継続的に進めていただいて、また森林と、やっぱり森林で間伐、切り捨て間伐等が出て、その有効利用というのは、やっぱり必要になってくるのかなというところで、その辺が連携して、事業として進めていただくとくには山北としては、有効な手段ではないかというふうに考えておりますので、今後も引き続き取り組んでいただきたいなというふうに考えております。

それでは、4番の森林環境譲与税についての再質問をさせていただきますけれど、令和3年度の費用予算の中で、ナラ枯れ被害木伐採工事というところに充てられたというふうに書いてありますけれど、先月2月の22日と24日

このナラ枯れで伐採、切り捨てられたものを議員、有志が中心となって町の職員の方の協力、地域の方の協力を得まして、山北の各幼稚園、こども園、保育園でシイタケ菌打ちを実施させていただきました。

この辺は連携が取れて、何とか無事に終わったんですけど、町長もこども園のほうへ見に来られてくださったし、岸幼稚園のほうには、教育長も顔を出していただいております。まさに議員ではないけれど、職員と地域の方が一体となって、次代を担う子どもたちに山北らしい体験をさせてあげたい。させることができた。また、それがシイタケ菌ということで食育にもつながる。

実際、園児がシイタケ菌を打つときに見られたと思うけど、笑顔で楽しそうにやっていた。こんなことならもっと早くやらせてあげたかったなというところで、やっぱり情報共有だったり連携だったりというのがあったから、今回実施ができて、無事に何とか終わってというところがあるんですけど、そういう町でも言ってる協働のまちづくりというところにも合致するなと。そういったところで今後もこういう活動を広げていくことによって、森林に関わっていくという、木に触れていく、山に関わる、そういったところを山に興味を持たせるじゃないですけど、そういった活動、体験というのを今後の担い手育成ではないですけど、山に関わっていく人を増やすというには有効なことなのかなと考えておりますけど、その辺、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、森林環境譲与税については森林がこれだけありますけど、人工的な算定とかありまして、決して満足のいくような金額をいただいているわけではないですけど、その金額云々よりも、やはり今言ったようなナラ枯れ材を使ったシイタケとか、そういったことをやられることによって、皆さんの関心が高まる。今は、最初は確かに山北町の保育園、幼稚園というようなところでしょうけど、これがさらに広がっていけば、都市部のそういった人たちも関心を持って来ていただけるとか、あるいは興味を持って注目していただける、そういったようなことによって、当初の森林環境譲与税の目的というのが少しずつ広がっていくのではないかなというふうに思ってお

ります。

本来、私も最初から村上市の板垣議長さんが森林環境税の旗振りをしておりましたので、最初からいきさつは知っておりますけど、当初は森林を持っているところに譲与税をということで申し上げたんですけど、それがなかなか人口の計算とかでそういうのが入って、なかなか金額的にはこのような金額になってしまったんですけど、しかし、やはり森林を持っている、いろいろな水源であるとか、あるいは様々な動植物、そういったようなものを含めたところで子どもたちにそういったものを見せていく、体験していただくというのは、非常に大事だというふうに思いますので、ぜひそういったような思いも積極的に森林環境譲与税を使っていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今回のですね、来年度の新規事業で、川村小学校児童対象に森林体験学習授業というふうなことが書いてありますけれど、この辺について、御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 それでは、来年度から川村小学校児童対象にした森林体験学習ということで、元は森林環境教育を重点的に取り組んでいきたいと思いますということで、教育大綱に平成31年策定したその中に書かれているのを具現化するというところで準備を進めてきたところでございます。

そういった中、森林環境教育の中、これまでも取り組んできたわけなんです。小学校3年生では、三保に行ってハウキ杉を見学したり、あるいはダムの見学とかそういった活動をしておりまして、4年生では、小田原市の山王小学校と酒匂川の上流下流のそれぞれの特徴を生かしたものを学んでいくという、そういう県の事業もございまして、それに参加したということ。かつては、三保小学校と山王小学校だったんですけども、昨年からは、川村小学校と山王小学校ということでの交流事業を進めております。

それに今度、環境贈与税をさらに活用しようということで、農林課といろいろ連携をして、2年生の生活科という授業がございまして。その中で町体験、あるいは秋探しということで、例えば共和地区に行って、どんぐりの実を探

したり、あるいは秋の自然を楽しんだり、あるいはいろんな自然物を使った遊びを体験するとか、そういったことを一つ計画してございます。

さらに5年生では、国土の自然とともに生きるという社会科の授業がございいます。それに基づいて、ゲストティーチャーを呼んで、森林についての学んだり、あるいは実際に共和地区に足を運んでフィールドワークでいろんな間伐体験ですとか、いろんな体験を児童のほうにするというような形で進めていこうということで、さらに2年生、5年生にそういう体験活動をやっていこうということで計画して、年間指導計画の中に位置づけて、今進めているというところでございます。

先ほど、小学校3年生と4年生、既にやっていたということで、絵についても、今回ホダ木づくりを体験しましたが、それまでも丸太を園庭に置いてバランス感覚を養ったりとか、丸太で遊んだり、あるいは枯れ葉を集めてそれに飛び込んだり、その枯れ葉と一緒に遊んだりとか、そういったことやってましたし、中学生においても自然に、災害に強いまちづくりという、そういった単元とか、あるいは森林の重要性、そういった項目がございいますので、それに基づいて、山北町の状況そういうことを学習しながら、そういった面でのところを育んでいくというところで取り組んできたわけです。

ですから、さらに、その辺のところをフィールドワーク等を通して、さらに充実した森林環境教育を積極的に進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今の教育長の答弁、よく理解しました。来年度からゼロ歳から15歳の一貫教育保育というのも始められると思うんで、その中でそういった活動、山北の特色を生かした教育、保育というのに森林等の体験、山に触れる、木に触れるというような活動が多く盛り込まれることを期待しております。

先ほどから森林環境譲与税についてのことであれなんですけれど、先ほども町長が言っていました人口割とかで配分で都市部に多くいってしまう。現状令和2年度で山北が1,364万で、横浜市に関しては3億195万3,000円、川崎市で1億2,071万4,000円と、大分都市部に流れてというか、配分されていると。山北1,364万円ですか、これが多いのか少ないかといったら、森林整備に充て

るにしては、全然少ないだろうというところで。やはり、先ほどから言っている体験プログラムとか、森づくり体験プログラムとか、あと植樹や間伐等のプログラム化して、自然体験学習みたいなものを行政と地域、もしくは民間と連携を強化して、プログラムをつくって、その都市部の子どもたちに自然環境教育の一環として、山北で体験してくださいというような取組ができれば、また、そこで町長がよく言ってる関係人口、交流人口を増やすというところではいい取組なのかなというところがあるんで、その辺は、民間やその地域に任すのもいいのかもしれないけど、やっぱり行政も一体となって、そこを取り組んでいろんなところに関係する自治体等に広報をして、町がバックについてるとなれば、相手も安心して来れるというところもあるようなんで、そういったところを積極的に進めていていただいて、都市部に流れた森林環境譲与税を山北に引っ張るような、そういうことをやり続けることによって、交流ができて、人の流れも変わるでしょうし、また都市部では木材を使うというために基金等にためているようなので、県内産の木じゃなくて、山北産の木を使おうと、そういうふうな流れにもなってくるというふうに思うんで。そういうところを積極的に進めていっていただきたいなと考えているのですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるとおり、森林譲与税ができたときに、真っ先に考えたのは、やはり都市部の子どもたちに森林教育を山北町でやって、譲与税を使っていただけないかというようなことで考えました。そして、実際にそういったようなことを横浜とか、川崎の市長あたりに少し話をしたんですけど、実際それだけでは、なかなか取組が難しい。うちの町でもどこでもそうですけど、子どもたちを動かすとなると、教育部局が主体になるということで、そういったような中では、それだけではちょっと押しが弱いなというふうに思っていますので。もっと複合的に関係人口で交流ができるようなことを新たに考えて、その中で当然森林環境税も使っていただくと。譲与税も使っていただくと。そういうようなことができないかということで、今そういったことを、次の私の課題として強く考えておりますので、それがうまくいくかどうかは分かりませんが、少なくともいろいろな、その自治体に合った

ようなことを提案していかなければ、なかなか単純に森林教育は山北へ来て
くださいと言っても、なかなか実際来ていただけないというのが実態でござ
いますので、そういったことを今後積極的に考えていきたいというふうに思
っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 体験でプログラムのなものを積極的に考えていきたいというような前向き
な御回答がありましたけど、やはり行政だけでやると、なかなか面白みのな
い、魅力のないと言ったらあれですけど、やっぱり民間なり、地域なりの
とか若い人のアイデアというので、プラス山北ならではのところで、ほ
かにはないような体験、自然プログラムというのがつくれば、セールスポ
イントになるのかな。そうすれば、相手もうまく話に乗ってくるというか、
町を訪れてくれるようなことになるかと思うんで。そうすると、やはり地域
とか民間と行政が連携して取り組んでいくということが必要になってくるの
かなと。だから、その辺、連携強化、連携はされているとは思いますが、
もっと強化して、民間活力を十分に使って、よりよいプログラムをつくって、
今後取り組んでいっていただきたいかなと思います。

時間がそろそろあれなんで、最後に災害に強い森林整備について、いま一
度、町長の思いといいますか、今後に向けて、こうしたいとかというのがあ
れば、お聞かせ願います。

議 長 町長。

町 長 災害については、基本的に山北町、これだけの広大な面積を抱えていて、
森林の特に最近の流れの中では、土砂災害というのが一番考えられる災害で
はないかというふうに思っております。先ほど農林課長のほうが答弁したよ
うに人家に近いところは県のほうと協力しながら進めたいというふうに思っ
ておりますけれども。やはりその中で、近隣の防災協定というのは、町民に
一番安心感を与えるのではないかなというふうに思っておりますので、我々
が持っていないノウハウ、あるいは、また実際に起きてしまったときの避難
したり、あるいはそれを復興するときに、複数の自治体と交流を持ちながら、
人的なもの、あるいは、またノウハウも含めて、そういったものをいただけ
れば、実際に災害を簡単に防げるとは思いませんけども、万が一災害が起き

てしまったときに、復興なり、あるいは避難というようなことについて、町民の皆さんに安心していただけるような、そんなようなことをしっかりと、これからも考えていきたいというふうに思っております。

議 長 次に、通告順位 2 番、議席番号10番、遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 受付番号第 2 号、質問議員10番、遠藤和秀。

件名、「町長の今後の町に対する熱意を問う」。

町長は、町民から負託を受け、町政の最高責任者として、3期が終わろうとしている。町の課題が山積している中「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」を目標に掲げて、山北町行政の推進に取り組み、東山北 1000 計画に基づく大型商業施設のオープン、大企業の誘致、町営住宅の建設、ヒルズタウン丸山などの土地利用の推進や、D52 復活による町のイメージアップ、町民福祉の向上等は町長の成果と思う。

しかしながら、少子高齢化による急激な人口減少には歯止めがかからず、大きな課題になり、行政運営に厳しさが増してきていると思う。

そこで質問する。1、山北町第 5 次総合計画後期基本計画に掲げた「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」だが、町長の自己評価はいかがか。今年の 7 月に町長選を迎えるが、4 期目に対する町長の考えは。

2、急激に進む人口減少と少子高齢化（約 4 割が高齢者）に対する今後の考えは。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 ただいま、遠藤和秀議員から「町長の今後の町に対する熱意を問う」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の御質問の「山北町第 5 次総合計画後期基本計画で掲げた「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」だが、町長の自己評価はいかがか。今年の 7 月に町長選挙を迎えるが、4 期目に対する町長の考えは」についてでございますが、私は平成 22 年 7 月に山北町長に就任し、同年 8 月の山北町議会臨時会において、「元気な山北のまちづくり」に全力で取り組むことを表明いたしました。その際に、「元気な山北をつくる」ため、

町民の皆様と協働でまちづくりの柱となる「新たな総合計画」を策定することをお約束いたしました。

そして、平成 24 年度から 25 年度にかけて策定した「山北町第 5 次総合計画」は基本構想は 10 年間、基本計画は前期 5 年間、後期 5 年間という計画構成となっております。

前期基本計画には、私が所信表明において、町民の皆様にお約束した「元気な山北のまちづくり」の実現に向けて、重要と考えられる施策、事業を位置づけました。特に、この計画で、町の将来像としている「みんなでつくる魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現に向けて、重要な取組については、二つの重点プロジェクトである「町民力・地域力を発揮するプロジェクト」と「若者定住・子育て支援プロジェクト」として定め、優先的に実施することといたしました。

そして、町民の皆様や町議会の御意見を伺いながら、本町が直面している喫緊の課題を解決するために全力で取り組み、多くの成果を上げることができました。

前期基本計画の計画期間である平成 26 年度から平成 30 年度における具体的な成果としては、「（仮称）山北スマートインターチェンジの事業化」、「サンライズやまきたを含む山北駅北側の整備」、「原耕地地区への大型商業施設の誘致」、「丸山地区への企業誘致」、「蒸気機関車 D52 の動態化」、「東山北駅前広場の整備」などが挙げられます。

また、教育関係では、「町立小・中学校の統廃合」、「岸幼稚園の新築」、「やまきたこども園の開園」、「鹿島山北高等学校の誘致」などが挙げられます。

そして、前期基本計画の最終年度となる平成 30 年度には、平成 31 年度から令和 5 年度までの後期基本計画を策定する準備を進めました。後期基本計画については、基本構想の部分は、前期基本計画と同様に、基本計画については、前期基本計画の施策、事業の進捗について費用対効果を含め、徹底的に分析、検証した上で、第 5 次総合計画の後期 5 年間で町が実施すべき事業の洗い出しを行い、必要な事業を位置づけることとしました。後期基本計画は、本年度で 3 年目を迎えるわけですが、これまでの主な成果としては、「み

ずかみテラス整備工事着工」、「洒水の滝遊歩道の整備」、「ヒルズタウン丸山の分譲」、「ぐみの木近隣公園の施設充実」、「デマンドタクシーの試行運行」、「御殿場線 I C カードの利用拡大」、「山北高等学校教育改革推進事業への連携・協力」、そして本年 4 月から実施する「0 歳から 15 歳までの一貫教育・保育」などが挙げられます。

しかし、令和元年 10 月の台風 19 号による甚大な被災や令和 2 年度から始まった新型コロナウイルスの感染拡大により、それらへの対応を優先せざるを得なくなり、後期基本計画に位置づけられた事業実施を先送りする事態も発生しました。

後期基本計画の計画年次は、残すところ、あと 2 年余りであり、実施が遅れている事業も一部ございますが、コロナ禍の状況なども見極めながら、この計画に位置づけられた施策、事業の実施に取り残しのないよう全力で取り組んでいきたいと考えております。

そして、山北町第 5 次総合計画の計画年次は、令和 5 年度までとなっておりますので、令和 4 年度から 2 年かけて、「山北町第 6 次総合計画」の策定を進めてまいります。策定に当たっては、第 5 次総合計画に示された施策、事業の分析、検証はもとより、町を取り巻く状況や町民の意識も 10 年前とは大きく変化しておりますので、本町の将来のあるべき姿に向けた行政運営の指針として、作成していきたいと考えております。

自己評価といたしましては、やはり人口減を引きますと、私の感想としては 7 割ぐらいかなというふうには自分では思っております。これが私の 4 期目に臨むに当たっての決意でございます。

次に、2 点目の御質問の「急激に進む人口減少と少子高齢化（約 4 割が高齢者）に対する今後の考えは」についてでございますが、現在の山北町の人口につきましては、10 年前と比較すると、2,000 人弱の減少となっており、その要因は、転出者と転入者を上回る社会減少と死亡者が出生者を上回る自然減少の状況が続いていることで、近年では、社会増減については、転出者と転入者の差が少ない傾向にございますが、自然増減では、死亡者が出生者を大幅に上回り、毎年 140 人前後の差で推移しております。高齢化率についても、10 年前は約 30% でしたが、現在では 40% を超える状況とな

っております。

また、0歳から18歳までの人口の割合も10年前の14%から11%と、約500人の減少となっております。このような状況の中、少子化に歯止めをかけるため、町では、様々な子育て支援事業の充実を図ってまいりましたが、子どもの人口は減少し続けている現状となっております。

しかし、子育て支援事業を実施していなければ、さらなる少子化が進行するものと推測されますので、減少を緩やかにするということでは一定の効果があるものと考えております。

また、65歳以上の人口につきましては、ほぼ横ばい状態で、今後は減少していくものと推測しておりますが、戦後生まれの団塊の世代が順次介護リスクの高まる75歳以上に到達することから、総人口の減少と相まって、高齢化率は増加傾向が続くと推測されます。

町では、これまでに高齢者の生活支援の充実を図るために、町の単独事業として、福祉タクシー助成券の交付や移送サービス、緊急通報サービスなどの実施及び充実を図ってまいりましたが、少子高齢化の問題は山北町のみならず全国的な問題となっており、町では、今後も子育て支援の充実や高齢者が安心して暮らせるよう事業の充実を図っていきたいと考えております。特に少子化に対しましては、重点的に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、令和4年度には、幼稚園、保育園、こども園の町内在住園児を対象とした無料化による完全給食の実施や放課後児童クラブの利用料の見直しなどを行っていく予定でおります。

また、高齢化につきましても、マイナスとして捉えず、地域で活躍する高齢者の方々も多く見受けられることから、支援の受け手側でなく、支え側として活躍できるような事業の展開を図っていきたいと考えております。

人口減少の問題につきましては、少子高齢化のみならず、今後も定住総合対策事業大綱を基本として、情勢の変化を捉えて随時計画の見直しを行うなど、効果的な対策を図れるよう、関係各課と連携しながら継続して取り組んでまいりたいと考えております。

議 長
10 番 遠 藤

10番、遠藤和秀議員。

4期目に出馬されるということは、先日タウンニュースのほうで出馬意向

は確認しました。ぜひ、住みよい、安全、魅力のあふれる元気なまちづくりに期待します。

それと、先ほど自己評価 70%と答弁でありました。残り 30%、強いて言えば 30%、40%もっと増えて、もっともっとよくなるように、それ以上に頑張っていたきたいと思っています。

次に、昨年質問した脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー導入推進事業のマイクロ推進発電の進行状況はどうなっているか。

議 長 町長。

町 長 山北町の再生エネルギーでございますけれども、今現在進めておりますのは、マイクロ水力発電についてはパークゴルフ場のところに今進めております。ほかにどういったところができるか、山北町、非常に水が豊富でございますので、できるだけ山間部、そういったようなところでマイクロ水力が発電ができれば、やはり地域で住んでいただく方に安心、安全を味わっていただけるのではないかというふうに思っておりますので、これからもマイクロ水力については、積極的に行っていきたいと。

また、バイオですとか、あるいは太陽光も含めてですけども、可能であればできるようにやっていきたいというふうに思っております。再生バイオについては、先ほども山北にありますさくらの湯とぶなの湯のボイラーについて、これらをできるだけ木材を使った再生エネルギーで今後やっていきたいというふうに考えておりますので、ぜひともそういった意味では、脱炭素というようなテーマでございますけども、町といたしましても、積極的に推進していきたいというふうに考えておりますので、ぜひ御理解いただければというふうに思っています。

その中に、ちょっと脱炭素というような中で、先ほどの中でも触れましたけども、やはり私としては、山北町これだけ森林がございます。90%以上が森林という中で、脱炭素というCO₂を減らすというようなことは、非常に大事な問題ではないかというふうに考えております。先ほど和田議員の中でもございましたけども、和田議員のほうはどちらかというと、森林整備と災害というようなことでございましたけれども。私は、基本的にはもしチャンスをいただけるのなら、森林そのものの利用、そういったことが非常に大事で

はないかというふうに考えております。そのためには、やはり今ある森林を未来の子どもたちにどのように届けるか、それが我々大人の与えられた一つの使命だというふうに思っております。

そういった中では、ぜひとも一つのテーマ、今、私のほうで考えているのはC F Oというような、チルドレン・フォレスト・オフィサーというようなことを考えておりますけども、そういった中で、一つの森林をどういうふうに届けるかという、そういう基本理念を共有できる自治体であるとか、企業、個人、そういった大勢の人たちの賛同を得ながら、もしやっていたら、私は、先ほど和田議員がおっしゃったような森林譲与税についても理解をいただけるのではないかとこのように思っております。

やはり、これから森林が持っている水源の涵養力ですとか、様々なものというのを私は宝物のようなものだというふうに思っています。これがずっと放置されたために昆虫や動物やそういったものも住みにくくなり、そして離れて行って、それがいろいろな問題を引き起こしている。そういったようなことがあるというふうに思っております。時間はかかるというふうには思いますけども、ぜひともこういった中で、森林が持っている涵養力とか様々な宝物も、もう一度次の世代の子どもたちに我々は渡していく、届ける、そういった責務があるのではないかとこのように思っておりますので、チャンスをいただければ、ぜひそういったような中で一つの基本理念によって賛同していただける自治体とか、様々なものが、方がいらっしゃいましたら、私としては、そういったことを積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今の町長の御答弁、本当にうれしいです。いいすごい考えだなと思いました。山北町では、水がこの辺近辺では一番多いです。ぜひ再生エネルギーのマイクロ水力発電、これをぜひ早急にやっていただいて、他町の見本となるようなものをつくっていただきたいと。森林のほうもバイオのほうもぜひ進めていていただきたいと。これは山北ならではと思うんです。一番いいことだと思いますので、ぜひその辺も期待しますので、来期も頑張ってくださいと思います。

それと、三保幼稚園が岸幼稚園に統合することになりました。その後の三保幼稚園の再利用の考えはありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、三保幼稚園も園児が非常に少なくなったということで、岸のほうに統合させていただきましたけども、当然、跡地利用というものについては、地域の皆様を含めたところで相談していかなければいけないというふうに思っておりますけども、基本的には、あそこが学校、今鹿島山北高等学校がございすけど。教育にできるだけ特化したようなところというふうに考えておりますので、そういったことを地域の方と共有しながら、どういったような土地利用がいいのか、みんなで考えていきたいというふうに思っております。そういった中では、先ほどもちょろっとありましたけども、森林教育であるとか、あるいは湖を利用した様々な体験学習、そういったものが一つはあるのではないかとこのように思っておりますので、様々な可能性について、ぜひ忌憚のない、皆さんの御意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ山北のためになるような跡地の使い方、利用をしっかりと考えて使っていただきたいと思います。

それと、人口減少の答弁ありましたけど、本当に山北というのは、少子高齢化問題が本当に大きな問題だと思うんです。だから、この中もしっかりしたいい答弁でありましたけど、さらなるもっと以上に、もっともっとよくなるように考えていただきたいと思うのと。最後になりますけど、4期目に向けた町長の新規事業の計画の考え、それと4期目に向けた意気込みを再度お願いします。

議 長 町長。

町 長 新規事業については、先ほどちらっと言いましたけど、森林関係について、進めてまいりたいというふうには思っておりますけど、山北の一番の喫緊の問題は人口減少や様々な問題でございす。その中で一番期待しなきゃいけないのは、スマートインターが令和5年度で開通するということでございすので、その土地利用、あるいは周りに与える影響というのは非常に大き

いというふうに考えております。私の考え方としては、物をつくるだけではなくて、いろいろなブランドやデザインはもちろん考えていかなければ、皆さんと一緒に、地域の皆さんと考えていかなければいけませんけど、つくり続ける、やり続けるということが地域を活性化するんだというふうに思っております。ただ物をつくっただけでは魂が入りませんので、それをどのように運営して、そしてどのように変えていくかということが一番大事ではないかというふうに考えておりますので、様々な提案を、今企業のほうあたりからいただいております。やはりスマートができたときに、道の駅とか、河内川のふれあいビレッジのようなものをもっと大型化できないかというような地域からの提案もございますし、企業からの提案もございます。私もできれば、あれだけの要するにインターから出てすぐのところ、そしてそこから例えば大野山とか、ああいうところにも行ける、あるいはダムの方にも行ける、そういったような立地条件、そういったようなものを考えたときに、やはり町としては、最重要な課題というふうにして捉えておりますので、ぜひとも、そのための様々なものをまずは第一優先に考えていきたい。

そして、2番目としては、先ほど少し言いましたけど、これだけ広大にある山北町の森林をどのように後世に伝えるか、そして、それをまた皆さんに都心の人、様々な人に利用していただけるか。そういったようなことが大事だろうというふうに思っています。様々な例えばみずかみテラスであるとか、D52であるとか、あるいは企業誘致であるとか、あるいは公園の整備、様々なものがほかに付随しております。その付随していることは、全て人口減少をくい止めたり、関係人口を増やしたり、そういったことにつながっていく。私はそういうふうに思っておりますので、例えば洒水の滝が今度遊歩道が完成いたします。皆さんにも、それを見ていただくというふうに、この議会の中でなっておりますけども、それも、ただ遊歩道ができたということだけでなく、それをどのように活用し、どのようにそれから先につなげていくのか。皆さんはただ観光客が来ればいいのかと、そういうことではないと思います。山北町が魅力的で住みたいな、あるいはまた来たいなと、そういったようなことを感じていただけるような、そんなようなことを続けていきたいと、そういうふうに思っておりますので、ぜひとも4期目に、もしチャンス

をいただけるのなら、そういったようなことを全力でやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければというふうに思っています。

私のほうからは以上です。

議長 長

遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤

ぜひ実行してください。終わります。

議長 長

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時50分、10時50分といたします。 (午前10時35分)

議長 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時50分)

それでは、続いて一般質問、通告順位3番、議席番号2番、山崎政司議員。

2 番 山 崎

受付番号3番、質問議員2番、山崎政司です。

「プラスチックごみの減量化対策を問う」。

プラスチックは、1905年、アメリカの科学者が塗料の研究をしている際、偶然にできたもので、その後加工しやすいこと、軽量であり、耐久性に優れていることから急速に普及し、現在に至っている。その生産量は、発見時から1963年までと比較すると、1964年から2014年の50年間で20倍以上となっており、今後さらに20年後には倍増すると予想されている。

プラスチックは、自然分解されず、数百年にわたり、存在し続けることから、リユース・リサイクルされず、河川や海などに放出されると、滞り続けることとなる。

山北町では、初夏から秋にかけて、多くの観光客が訪れ、大自然に浸りながら、家族や仲間とバーベキューなどをしながら楽しんでいる光景が確認されているが、帰った後には、飲食したと思われるペットボトルやプラスチック容器が河川に放置されたままの状況が散見されているなどの問題がある。プラスチックごみも河川を流れ、海洋汚染の一因となっているため、山北町として、プラスチックごみの不法投棄対策、減量化対策を真剣に進める必要があると思い、質問する。

1. プラスチックごみの減量化について、現状と対策は。

2. 河川におけるプラスチックごみの不法投棄対策は。

3. 地球温暖化対策は、世界的課題となっていることから、今後山北町の

取り組む予定は。

以上です。

議長 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、山崎政司議員から「プラスチックごみの減量化対策を問う」について、御質問いただきました。

初めに1点目の御質問の「プラスチックごみの減量化について、現状と対策は」についてでございますが、現在町では、プラマークがあるプラスチック製容器包装、ペットボトル、食品トレー・発泡スチロールの3種類に分別し、資源ごみとして回収しております。令和2年度実績では、ペットボトルやプラスチック等の回収量は約110トン、新型コロナウイルス以前との比較では、6%増で増加傾向にあります。昨年、家庭から排出される可燃ごみの現状把握を目的としたごみ質調査を一部のエリアで実施したところ、ペットボトル、プラスチック容器類、トレー、レジ袋類が全体の6.8%を占めている状況でありました。これは足柄上地区1市5町の平均値4.6%を上回っているため、町では、引き続き分別ルール徹底やごみの資源化・減量化を最大限実施することを目指し、広報紙等により、さらなる普及啓発に努めてまいります。

次に、2点目の御質問の「河川におけるプラスチックごみの不法投棄対策は」についてでございますが、例年ゴールデンウィークや夏休み期間、紅葉シーズン等に多くの方が河川敷での川遊びやバーベキューを楽しんでいる状況が見受けられます。特に、ここ数年では、バーベキュー用品や飲食物等がそのままの状態置き去られているなど、不法投棄の判断に苦慮する事案が多数発生しております。こうした河川敷のごみは、河川管理者が対応すべき事案であるため、所管する神奈川県へ情報提供をするとともに、警察にも通報し、関係機関で連携した対応をしております。

また、不法投棄禁止の看板やのぼり旗の設置等に対する啓発や、ボランティアが実施する清掃活動の支援も行っているところであります。特に近年話題となっている放置されたプラスチックごみが道路や河川など海に入り込む過程で粉砕し、マイクロプラスチックになることや、そのままの状態流れ

ていることにより、海の環境や生態系に影響を与えることが懸念されている海洋プラスチック問題は海に接していない市町村においても、早急に取り組むべき課題であると認識しております。

そうしたことから、先月 22 日には県西地区 2 市 8 町の統一の取組として、ワンウェイプラの削減、プラごみの適正排出、クリーン活動を広域的に取り組んでいく「プラごみゼロ共同宣言」を行い、県西地域を挙げて、プラごみ削減に向けた取組を展開していくことといたしました。

次に、3 点目の御質問の「地球温暖化対策は、世界的課題となっていることから、今後山北町も取り組む予定は」についてであります、国の目指す脱炭素化社会の実現に向けて、町では地球温暖化防止実行計画「やまきたアクションプラン」を平成 19 年度に策定し、取り組んでいるところでありますが、今後に向けては町民・事業者との協働による取組として、「地球温暖化防止地域計画」の策定を目指していきたいと考えております。

また、御指摘のとおり、プラスチックは利便性から生活に欠かせない素材となっておりますが、適正に処理されないものが新たな環境問題を生じさせております。限りある地球の資源を有効的に繰り返し使う、循環型社会の実現を目指し、まずは、ごみになるものを減らすリデュース R e d u c e、繰り返し使うリユース、再生して利用するリサイクルの 3 R により、ごみを適正に処理することが求められておりますので、本町でも前向きに取り組んでいきたいと思っております。

議 長 2 番、山崎政司議員。

2 番 山 崎 通告書に基づきまして、今、御回答をいただきました。これから再質問させていただきますけれども、最初に認識の相違があると非常に困りますので、基本的なことを確認をさせていただきたいというふうに思っています。プラスチックの資源ですけども、どのようなものであるかということで確認をさせていただきたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 プラスチックの資源ということで、原材料としましては、石油資源ということが主でございます。プラスチックそのものにつきましては、石油からなるものと、あと廃プラスチックを再利用して、もう一度プラスチックの資源

とするというものの、二つがございます。再生廃プラスチック自体は、現在は8%の割合だということで、今後こういった廃プラスチックをプラスチックの資源として活用していくことが必要だということで考えております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、本当に基本中の基本の質問をさせてもらいましたが、原料としては、石油ということなんですけども、御存じのように、今、世界的にも石油が不足しておりまして、原油ですとか、あるいはガソリン、あるいは灯油、それに伴ういろんな物流費、それから原材料費等々が非常に値上がりをしておりまして、生活に影響を与えているということになっております。

石油の資源につきましては、いずれにしましても限りある資源ですので、いずれは枯渇するということが十分懸念されるわけです。

そこで、1点目のプラスチックごみの減量化対策について伺いましたが、回答によりますと、年間で約110トン、新型コロナウイルスの感染症拡大以前と比較しますと、6%程度増加しているというようなことなんですけども。原因としては、多分新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、外出の自粛ですとか、あるいは自宅で過ごしている時間が多いというようなことが考えられるわけなんですけども、そのほかに町のほうとして増加している要因が考えられることがあれば、ぜひ御回答いただきたいというように思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 議員の御指摘のとおり、増加原因の主な原因としましては、コロナ禍におきまして、自宅にいる時間でしたり、コロナ前は例えば外食をしていたのが家で自炊をするといったことで、そういったところの部分でプラのごみが出ているということを考えております。

また、感染防止の観点からはビニール袋を二重にしていきたいとかというお願いもしてございますので、そういった部分で増加傾向にあるというふうに認識してございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 増加しているということなんですけども、町として減量化に向けて、町民に対して、こういうことをしてほしい、ああいうことをしてほしいという減量化に向けてのお願いといたしますか、対策といたしますか、そのようなものが

もしありましたら、ぜひ御回答いただきたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 町としまして、プラスチックだけではなくて、ごみ全体ということで、ごみ問題自体への解決に向けては環境教育というのが重要であるということから、令和元年ではございますけれども、小学校への出前講座ということで、うちの職員が小学校に出向きまして、ごみの状況とか、そういったところをお話させていただいたりしてございます。

また、クリーンキャンペーン、こういったところで、例えば山北高校の会場では、清掃活動を通じた中で、集まったごみがこの状況だとか、またごみというのは、実際には分別すれば資源なんだと、こういったことをお話をさせていただいて、そういったところを、今、普及啓発ということでやらせていただいている状況でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 回答書の中でも触れられておりますけれども、山北町のごみの中のペットボトルですとか、プラスチック容器、あるいはトレイ容器が全体の6.8%を占めておりまして、上郡1市5町の平均値4.6%、2.2ポイント上回っているわけですが、山北町が1市5町に比較して、高い比率になっているという何か原因は分かるでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 こちらの昨年6月でございますけれども、一部のエリアでごみ質の調査をさせていただいております。その結果、可燃、燃えるごみの中に混入されていたものがほかの町よりも多かったというような結果でございました。主な内容物でございますけれども、お弁当やお総菜のプラスチックの容器です。それから、あとカップラーメンとかの容器がほかの市町も同じ時期にやっておりますので、我々と一緒に1市5町、ごみ質の調査に立ち会っておりますので、そういったものが山北町においては多く見受けられたと。

ただ、出されているカップについても、水で簡単に洗っていただければ、通常の資源で、プラマークで回収できるものがほとんどでございました。状況としましては、そういう状況であったということで、これを踏まえて、さらに分別ルールの周知徹底を図っていきたいというふうに考えているところ

でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、比較的、山北町はプラごみが多いというようなことなんですけども、集められたごみの処分方法については、現在、各行政のほうで決められていると思いますけども、大きく分けまして、焼却処分ですとか、あるいは埋立てというような処分が考えられるわけですが、山北町の処分方法について、御説明いただきたいというように思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、山北町のごみでございますけども、まず大きく分けると、燃えるごみ、燃えないごみ、それから資源ごみという三つの分け方をさせていただいています。燃えるごみ、燃えないごみにつきましては、西部清掃センターで分別だったら破砕だったり、焼却だったりということで、中間処理を行っている状況です。

また、金属類については、アルミとか、スチールとか、性状ごとに、要は分けて、インゴットといいますか、固めて資源化されるというような状況でございます。なお、焼却灰とか、そういうガラスの砕いちゃった細かいのは、これは長野県の最終処分場、民間のほうの最終処分場で埋立て処理をしている状況でございます。

また、資源ごみでございますけれども、こちらプラマークのついたプラスチック製容器包装、リサイクルの対象になるもの、それからペットボトル、食品トレイ、発泡スチロール、こういったものは再資源化をさせていただいているという状況で、これは容リ、包装協会と協定を結びまして、そちらのほうで一応処理をさせていただいているという状況でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、回答をいただきまして、山北町の処分方法は一部焼却処分をされているということなんですけども、具体的には、今、回答をいただきましたように、西部環境センターのほうで焼却処分という形になっているわけですが、先日も、先日西部清掃センターのほうに確認をさせていただいたんですが、これは西部環境センターのほうは、山北町だけのごみを扱っているわけじゃございませんので、開成町のほうの分も入っていると思いますけども、可燃ごみ

の総量が平均1か月当たり約500トンというようなことで行ってきました。そのうちに含まれるプラスチックはどの程度あるかということと。それから、どういうものが含まれているかということを確認させていただきました。それによりますと、ペットボトル、あるいはおもちゃ、スプーン、フォーク、ストロー、それから弁当箱、歯ブラシ、定規、食品保存容器、その他と。いろいろとなるというようなことで回答をいただきました。

そこで、町のほうは直接焼却しているわけじゃないので、はっきりした数字が分かるかどうかというのは、確認はもしされていれば、御回答いただきたいと思いますけども。この焼却に伴う二酸化炭素の量というのを町のほうは、環境センターのほうから何か情報が出ていますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 焼却に伴う二酸化炭素の排出量ということでございますけれども、今、西部のほうに確認しますと、ガスの、要は成分がどういう成分かというところの、要は数値を拾ってございますので、ごみをどれぐらい燃したから、CO₂出ているという、要は計測ではないようですので、その辺は、今詳細の部分は分かりかねるような状況でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 過去にも山林ですとか、いろんなところへの不法投棄ですとか、あるいは河川への不法投棄、それらについて、いろんなところで質問が出されておまして、今回の回答におきましても、関係機関で対応をしていると。あるいは、看板ですとか、のぼり旗による啓発も行っていると。加えて、ボランティアによる清掃活動の支援もやっていますというようなことで書かれているわけですけども、現実的にはほとんど効果が出てないんじゃないかなという気がしてならないんです。確かに、自分も、中川のほうへ行ったり、玄倉のほうへ行ったり、現地のほうを見てきましたけども、確かに、立て看板ですとか、のぼり旗等は設置はされています。されているんですが、田舎ですので、人家がない場所にのぼり旗、看板等が設置をされているわけで、バーベキューをしに来た人は人の目がないからいいやなということで、やるんじゃないかななんて考えているわけですけども。その辺の効果について、どのように判断されているのか、お伺いしたいというように思います。

議長 環境課長。

環境課長 今現在の取組状況としますと、やはり、河川管理者の県と町と情報共有をしっかりとさせていただきながら、県のほうのパトロールの結果もこちらにいただきますし、町のパトロールの結果も県のほうに情報提供した中で、そういった中で、令和2年度では5件の河川の不法投棄がありました。約140キロほど回収してございます。ごみというのは、そこに捨てられたまま放置してしまいますと、さらにごみのごみを呼んでしまうような状況になるので、これは発見次第、警察等の通報の中で行為者が特定できるのかどうか。そこはまず確認するんですけども、ほとんどが特定できないような状況でございますので、そういった場合には県と町とで連携して片づけるというような対策を取ってございます。ですので、今、情報共有をしている中では、そういった行為が、要は発見されるのが、非常に早い段階でそういったところの対応ができているのかなというように考えてございます。

また、地元から、看板等の設置の御要望がございまして、こちらは約年間15枚ぐらい啓発看板のほう、配付させていただいてございます。かなり、この看板につきましても見てるぞとかという、今までの警告とかということよりも、本当に何かさらに行為を許しませんといった内容の看板が、地域の方からしますと、それを設置したことによって、ちょっと以前よりは捨てられなくなったというようなお話もいただいているところです。

また、その看板がちょっと芳しくない、看板しても変わらないよといったところには、のぼり旗を立てさせていただいて、ここをしっかりと監視してますというようなことで啓発をさせていただいてるような状況です。

また、ボランティアにつきましては、漁協でしたりとか、釣りの愛好家、山登りの山岳愛好家とか、また、自治会の中では独自でクリーンキャンペーン等とは違って、独自で清掃活動をやっている団体もございまして、年間これは3,000枚ぐらいごみ袋のほうをお渡しして、そこで出てきたものも回収しているということで。効果といいますと、なかなか捨てさせないことにはつながってはいかないような状況にはなっていますが、こういうことをしっかりとやっていくパトロール等、回収等やっていく中で、それ以上に被害を広げていかないというような抑止力にはなってるというふう

な考え方で捉えているところでございます。

2 番 山 崎

河川の不法投棄と併せて、もう一つ大きな問題がありまして、それは、路上駐車の問題がありまして、中川から奥へ行きますと、ちょっと広いところに、夏になると道路にずっと、駐車場がないということが原因なんですけども、路上駐車をずっとされちゃうんですね。そうしますと、走行車線自体が狭くなっちゃいますんで、思わぬ事故につながりかねないような状況になってるというようなことで。三保の方からも非常に困るというようなことで、何とかなんないもんかということで、よく話を伺っております。

その路上駐車対策について、何か町のほうと、あるいは警察、あるいは県のほうと、何か対策があればお示しいただきたいというふうに思います。

議

長

山崎議員、今の質問については、ちょっと通告外にはなるかと思います。

路上駐車対策について、どう考えているかというところの質問の内容になってきているとは思いますが、路上駐車対策による、駐車されたところから、例えば不法投棄があるとか、そういった解釈の類の質問なのか、それとも、ただ単に路上駐車対策についてどうなのかといった質問なのか、そのところを整理して、もう一度、質問をお願いします。

2 番 山 崎

私の質問がちょっと不正確で申し訳ありませんでした。

バーベキューに来る人は、交通の便の関係で100%マイカーで来るわけです。マイカーで来るわけですが、駐車場がないために路上に置いて川に下りてバーベキューやってるという実態なんですね。そういうことで、路上駐車対策も河川のバーベキューと併せて対策が同時に必要ではないかという考えなんですけども、もし対策があれば、ぜひお知らせいただきたいと思います。

議

長

今の答弁に対しては、基本的には通告外というところですけども、もし、答弁ができるようであれば、町側からお願いします。

商工観光課長。

商 工 観 光 課 長

御質問の、中川地区、県道76号線の路上駐車対策なんですけど、先般も、松田土木事務所、さらに昨年6月に設置させてもらいました検討会の中のメンバーでもあられる松田警察署、これらとも調整を図りながら、ちょっと対策について進めているところです。

なお、一番奥のほうの箒沢地区に関しては、エリアに関して、クッション

ドラムというんですかね、そういったものを設置してもらって、路上駐車対策を講じていただいているところでございます。

議長 山崎政司議員。

2 番 山崎 大変、失礼しました。

回答書のほうでも回答いただいておりますけども、河川にプラスチックごみが不法投棄されますと、やがて川を流れて海に到達するわけですけども、近年、日本の海において、国内・国外問わずプラスチックによる海洋汚染が大きな問題になっているということなんですけども、町として、いろいろ努力されているとは思いますが、海洋汚染の防止の観点から、何か対策をされていることがありましたら、ぜひお示しいただきたいというように思います。

議長 環境課長。

環境課長 この海洋プラスチック問題は、本当に今、人類共通の課題であるということで、海洋生物や環境ホルモン等によって、人体の影響も懸念されている状況でございます。

そういった中で、町としての取組でございますけども、先ほども御説明させていただきましたように、まずはそういった不法投棄をさせないように普及啓発をしていくこと、それから、そこで不法投棄出たものは、迅速に、一応回収するというのが、今現在の町の対策となっております。

また、やはりごみを捨てる行為自体が自己中心的な考え方だということもございまして、意識改革をしっかりとしていく必要があるということで、広報等を通じながら、そういったところも、しっかりと周知をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長 山崎政司議員。

2 番 山崎 山北町は、清流のまちということがキャッチコピーになっておりまして、丹沢湖の水は、横浜市、あるいは川崎市、その他、一部横須賀市ですとか小田原市等々に飲料水として供給されているということなんですけども、水源地として、水質を維持するということが非常に大事なことだろうというように思っております。

今後ですね、山北町の水質をいつまでも安全でおいしく、安心して飲んで

いただけるような対策を、いわゆる供給元として進める必要があるだろうというように考えるわけですが、何か町長のほうで水質保全について、お考えがあれば、お示しいただきたいというふうに思います。

議 長 町長。

町 長 今までもダムから上については、高度処理型の合併浄化槽というようなものを設置させていただいて、なるべくそういったようなものが水質の中に入っていないというようなことをやらせていただいておりますけども、基本的には、水に溶けてしまうリンであるとか様々なものが水質保全については、一番重要ではないかというようなことを思っておりますので、そういったような取組の中で、窒素であるとかリンであるとか、そういう様々なものが、水の中に溶け、それを浄化するときに難しいものもございますので、そういったものを処分としてやってる。

プラスチックについては、基本的に入っているけども、それはろ過されてしまうというふうに考えておりますので、プラスチックについては、もちろん、ごみとしてはまずいんですけど、水質としては、特にその中に紛れ込むというようなことは、あまりないのではないかというふうに考えております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今まで不法投棄の関係を主にお伺いしましたが、プラスチックを、先ほど御回答いただきましたように、リデュースですとかリユース、あるいはリサイクル等ができるわけで、そのようなものには、どのような、再生の可能性というものがあるのか、ぜひ御回答いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 プラスチックの再生については、非常に難しいというんですか、分別が非常に難しいというふうに考えております。できるものとできない、できなくはないんですけど、分別するのがとにかく大変であると。

石油製品については、石油を、精製するときにナフサが出て、それに熱を加えることによって、プラスチックの原料ができるというふうに認識しております。その中で、主に我々が目にするプラスチックが全部で10種類ぐらい、その中でも特に6種類が非常に使われるということでございます。その6種類を分別しないとリサイクルできないというんで、一番、我々になじみの深

いのは、ペットボトルだというふうに思ってます。ペットボトルそのものは、本体はポリエチレンテレフトラートというような素材でできていて、そして、キャップの部分はポリプロピレンということで、ラベルのほうがポリスチレンというんですか、そういったような3種類に分かれるというふうに認識します。ですから、その3種類に分けて集めないとしサイクルができないということで、キャップを外して集めたり、ラベルを剥がして、それを別にして、それぞれがリサイクルになるということで、ペットボトルについてはそういうような認識でございますけど、それ以外にもできるものとできにくいものがございます。

特に、例えば今ここにやってる不織布のマスクですけど、これも当然、プラスチックになります。中に入ってるのはゴムが入ってる。ここの固くする部分にはプラスチックが入ってたり、別の、同じプラスチックでも種類が違うやつが入ってます。それをリサイクルしようと思うと分けなきゃいけない。ですから、非常にプラスチックのリサイクルについては、種類の中で非常に分別というのが難しいと。

仮に、ペットボトルを裁断して、そして、リサイクルに持っていくと、同じ性質のものだけじゃないんですね。やっぱり紛れ込んでしまう、違うものが。それを分類しなきゃいけない。それには、例えば比重によって水で浮くとか浮かないというのはありますけど、塩水かなんかでやって沈殿するものだけに特化して再生に回す、あるいはそうでないものは、別のところでやるというようなこともっております。

私の認識では、我々は行政とか、それから使用者、ごみを出す。あるいは、それを収集する業者のところまでは、我々が何とかふだん見ておりますから、関与はすぐできるんですけど、そこから先は、我々には関与、あんまりしない業者のほうになりますと、リサイクルとか様々なものは。そのところには、どうしてもマイクロプラスチックに関わるような問題が潜在的にあると。

事業ですから、大量のものを一気にやるわけですから、例えば業者に聞きますと、発泡スチロールを集めてくると割っちゃうんだそうです。割ると空気中に出ますんで、それはほとんどマイクロプラスチックになるというふうに伺ってます。

それ以外にも、プラスチックが非常に便利ということですから、様々なものに使われている。例えば運動靴、アスリートが使うものは、ほとんどウエアから何からみんなプラスチックが使われています。それが1種類じゃないと。数種類のものが使われてるんで、それを分けないとリサイクルはできないということになりますんで、そういった意味では、非常にリサイクルについてはハードルが高いと。

ですから、リサイクルできるものについてはマークがついていて、その中のものは表示されていて、これはどういうものかというのが分かっていますから、それについてリサイクルが可能というようなことになりますけど。そうでないものについては、非常にリサイクルが難しい。不可能ということではないんですけど、実際問題として、これをじゃあ3種類に分けてくれと言われてもできませんよね。ですから、そういったようなところでは、それは焼却処分というようなことになるんじゃないかというふうに思っています。

これからも、プラごみゼロ宣言のときに講義を受けましたけども、マイクロプラスチックについては、非常に難しいというか奥が深いということで、一つずつそれを減らしていくようなことをやっていかなきゃいけない。

町としては、まず、不法投棄されたごみは回収しようと、減らそうというふうにやりますけど、そこから派生している小さな5ミリ以下のマイクロプラスチックについては、基本的には回収するのが非常に難しくて、河川にどうしても流れてしまうというようなことがなかなかこれは防ぎ切れないと。

私も農家ですから、いろいろなマルチも、いろいろなものを使いますが、あれが100%回収できるかというと、なかなかそうはいかない。一部は当然、土に混ざって、それが雨に打たれて流れていってしまう。あるいは、肥料についてもそうですし、ああいった様々なものに便利なプラスチックが使われてるというようなところを考えると、これはやらなきゃいけないんですけど、非常に年数がかかる、時間がかかる課題だろうというふうに認識しております。

議長 山崎政司議員。

2 番 山崎 非常に難しいというお話なんですけども、いろんな文献調べますと、日本の各行政においても、それぞれ取組をされているところがあるようなんです

けども、もし町のほうで、どこか日本の行政で先進的な取組をされている事例が、もしデータとしてお持ちでしたら、ぜひお示しをいただきたいというふうに思います。

議長 環境課長。環境課長。

環境課長 日本で今、リサイクル率が今一番高いところというところでございますと、鹿児島の大崎町というところで、これはリサイクル率が82.6%というふうに伺ってます。

また、過去13回、日本一になっているということで、分別品目、今、情報としてあるのは27品目ということで、まずはその27品目を分別して、さらに細かいことをやっていると。そちらの大崎町の例としますと、廃食油、要は天ぷら油とか、こういったものをごみの収集車のほうの、要はバイオディーゼルとして活用していると。

こちらのほうも、当初、導入時は食用油が入手できたんですけど、それがだんだん枯渇してくるということで、菜の花プロジェクトということで、菜の花からまた燃料を作って使うというような取組をされているというふうに聞いてます。

また、メディアとかでよく取り上げられるのは、徳島県の上勝町、葉っぱビジネスということでやってございますけども、こちらにつきましては、分別品目は45品目でございます。特色としますと、ごみステーションは1か所ということで、住民の方がそこに持ち込むというような状況でございます。町とかがパッカー車で収集するというのではないという形で、いつでもボックスのほうに捨てられるという利便性があると。要は、山北とかですと、燃えるごみ、燃えないごみという曜日は決めさせていただいてございますけど、そういうことなく、そのごみステーションのところに分別ボックスがあって、そこに住民の方が自ら持ち込んで、そこにごみを捨てると、排出するというような流れです。

当町につきましては、品目は16品目となっておりまして、いずれにしても、そういうような品目分別をしっかりと細分化した分別で、リサイクル率を上げているような取組をしているところが有名なところは、今の2町でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、非常に、鹿児島の方でいい事例を御紹介いただきましたけども、やればできるんですね。ですから、山北町も、先ほど言いましたように、都市部の飲料水の水源地になってるということを十分理解していただいて、町が主導して町民の方に理解をしていただいて、リサイクル、リユース等、プラスチックごみを極力出さない町ということで、全国に名をとどろかせるような対策をしていく必要があるんじゃないかなというように思ってるわけです。

そこで、回答書の中のほうでも入れていただきましたけども、先月の22日に2市8町の長、山北の湯川町長も含めて、プラごみゼロ宣言ということが発表されました。このプラごみゼロ宣言につきましては、自分も確認しましたが、テレビ放送ですとか、あるいは新聞報道もされておりますけども、残念なことに、報道ではその内容については全く触れられておりません。プラごみ宣言を共同宣言したというのみで、内容について紹介がされておきませんので、ぜひ、この際、町長のほうから内容について御説明いただければと思います。お願いします。

議 長 町長。

町 長 今回の共同宣言については、やはり不法投棄されてるようなプラスチックであるとか、あるいは海に入り込むマイクロプラスチックをどのように減らせるか、そういったような大筋の考え方について、皆さんで共同でやっていこうよと。要するに、プラスチックを減らそうよというようなことで、プラスチックをゼロにしたいというような流れの中で共同宣言を行ったものでございます。

ですから、具体的に、この中身について、これこれこういうふうにするというようなことはありませんけども、考え方としてはプラスチックをとにかく減らしたいと、それから、ごみの中に入るマイクロプラスチックもできるだけ減らしたいというような中で、それが終わってから県の方の講義を受けましたけども、とにかく種類が多いのと、その分別が難しいんで、順番にやっていこうよということと、我々としてできること、今、町のほうでは、先ほど山崎委員が申しましたように、バーベキューとか何かで不法投棄とか、あるいはそのまま捨てていく、そういったことについて何かできないかとい

うことで、じゃあ、有料化のごみ袋を買っていただくということはどうなんだろうとか、そういったようなことを今、検討しております。

そういう中で少なくともそういうような目に見えるものを捨てさせない、そのところがまずいかないと、さらに小さなマイクロプラスチックを減らすということは簡単にできませんので、そういったところから、まず、基本的にはプラスチックのごみを減らしていこうと、山北については、確かに水源のところでございますから、やはりそういったものが水に混ざるといようなことはよくないというふうに考えておりますんで、そういった意味では町でできること、そして、それを2市8町でできるようなこと、そういったことは共同してやっていきたいと、そういうような宣言の趣旨でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 ぜひ、せっかく、2市8町で共同宣言をされたわけですから、山北町は何もやんないということのないように、ぜひ、町長がリーダーシップを取っていただいて、プラごみゼロ宣言をした効果があるような、ぜひ、施策をお願いしたいというふうに思います。

そこで、提案をさせてもらいたいと思ってますけども、先ほどから、和田議員のほうからも、森林の関係で御質問ありましたけども、山北町は、先ほどから話してるように、90%が森林ということで、自分の家でも山ありますけども、定期的に間伐ですとか、あるいは枝打ち等の作業があるわけです。ところが、じゃあ間伐した木、あるいは枝打ちした枝、これをどうするかということなんですけども、ほとんどが今の現状では、山にそのまま放置していると。いずれ朽ち果てて生き残った木の肥料になっているというのが、これが実態なんです。

ですから、ここを何とか利用して、一つの例ですけども、やまなみ工芸ですとか、そういうところに協力を仰いで、例えば箸を作ったり、スプーンを作ったり、それをプラごみを出さないための方策として、町民の方を買っていただいて、長く使ってもらおうというようなことと合わせまして、企業を支援するというような形でやったらどうかなというような考えを個人的には持ってるわけです。

それと併せてシャンプーですとかリンスですとか、ボトルに入ってるもの

については、極力ボトル買いしないで詰め替えてもらうというようなことで、ぜひ、そんなことも併せて町民にアピールして、ぜひ、プラごみの削減に努めてもらうように、町のほうとして先導を取ってもらえばというように思いますけど、町長、いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるとおり、今現在、間伐した木材がそのまま打ち捨てられてるということで、それを利用したいということでは、ずっと思っております。

今、バイオ発電とかバイオの燃料もあるということを考えておりまして、先ほどもやったのは、例えば、最初はペレットのほうを考えてたんですけど、ペレットはペレットでやりたいと思うんですけど、薪でも大丈夫だろうということで、山梨県の小菅村の村長から電話をいただいて、見に来てくれということで担当者を行かせましたけども、そういったようなことでは、木材を使った、お湯を沸かすとか温泉を維持するということが可能だろうというふうに思ってます。

ですから、当然、奥のほうで切った間伐材は出すということが非常に難しいでしょうけど、道があるような林道や作業道があるようなところについては、そこから近くであれば不可能ではないというふうに思ってますので、そういった意味では、それを利用してペレットにするなり、薪にするなり、そういったようなことで再生エネルギーの燃料にできるんじゃないかということで考えておりますんで、それらは、ぜひ実現したいというふうに思っております。

それ以外は、プラスチックに関しては、やはり皆さんの認識を少しずつ、我々としても理解していただくように努めなければいけないというふうに思いますので、単にレジ袋とかそういうことだけではなくて、全体的に、非常にプラスチックの問題というのは奥が深いというふうに考えておりますので、それらは、やはり、まず町民の方に理解していただくということがプラスチックという一くくりのものではなくて、大体、その種類が全部分かれてるんで、その特性とか、そういったものも含めながら、環境教育を含めて、やっていきたいというふうに思っております。

議

長 山崎政司議員。

2 番 山 崎

時間が迫ってまいりましたので、最後の質問をしたいと思いますけども、政府のほうでは、この4月にプラごみのリサイクルですとか削減、地球温暖化対策の推進を目的としまして、プラスチック資源環境促進法というのが、これが成立、批准されます。これを当面は、各行政には努力義務という形の中で施行されるようなんですけども、これは国のほうの法律なんですけども、自分の考えでは、いずれは義務化ではなくなるんじゃないかななんて勝手に思ってますけども。これが施行されますと、融資制度を拡充したり、あるいはリサイクル会社の企業進出が見込めるというようなことも言われておりますので、山北町としても将来に向けて、ぜひ、そんな格好で積極的に考えるべきじゃないかなというふうに思うわけなんですけども、何か町長のほうでお考えがあれば、お示しいただければというふうに思います。

議

長

町長。

町

長

おっしゃるように、様々な環境の法律があって、毎年、切り替わってくるというふうに感じております。

私も、会計事務所にいたときに、様々な収集業者の経理を見てましたんで、当然、新しい法律であるとか、あるいは罰則義務は当初はないけど、そのうち罰則になるとか、あるいは完全にそういったことがあるというのは幾つか見てきましたけども、やはりそういったような中では情報収集が一番大事だというふうに思ってます。

この法律とか条例とかそういったものが、何を目的として出されているのか、どこに向かって、利用者に向かって出してるのか、行政に向かってるのか、様々な目的がどこにあるのか、そういったことがはっきりしないと、手の打ちようがないというふうに考えておりますんで、そういったような情報収集、そして、それがどのように実際に取り扱われるのか、影響はどういうふうになるのか、そういったことも含めながら、適正に環境をよくするために、町として努力していくということは当然だろうというふうに思ってますんで、そういった意味では、まずはそういう新しいことについては情報収集をしっかりと、確認をしていきたいというふうに思っております。

2 番 山 崎

終わります。

議

長

ここで、暫時休憩といたします。

再開は13時といたします。 (午前11時50分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1 時00分)

それでは、一般質問、続いて、通告順位 4 番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 受付番号 4 号、質問議員11番、堀口恵一。

件名、「(仮称) 山北スマート I C 整備計画の見直しを」。

(仮称) 山北スマートインターチェンジについては、当初、小田原甲府線構想、やまなみ五胡周遊道路など北へ抜ける道と関連づけて地域の発展に貢献するものとされてきた。平成26年 7 月発行の整備計画では、交通量約1,300台、日当たりですね。山北藤野線に接続と書かれている。また、オリンピックに合わせた開通予定で経済効果の期待もあった。

しかし、ハーフインターによるデメリット、秦野の遺跡発掘、断層位置による橋脚設計変更などでの新東名工事の大幅な工期変更、コロナ禍によるインバウンドの減少など、期待外れの状況が続いている。また、計画接続先の山北藤野線は林道としての開通見通しも立っていない。昨今では、燃料、資材の高騰もあり、建設予算は増える可能性が高い。また、完成後の維持管理負担もある。

このままインターから北へ抜ける道がない状態での開通は、ごみや駐車場不足、交通渋滞などの負担が増えることも予想され、トータルで見るとマイナスになるのではないかと危惧する。そこで質問する。

1. 北へ抜ける現実的な道として、おおよそ①山北藤野線、②秦野峠林道、③水ノ木幹線林道の三つが想定できる。町では、1 本に絞っていくとの話であった。

①については、犬越路トンネル先の相模原市側の道が問題であり、総務環境常任委員会では令和 3 年10月に現地視察を実施し、2メートル大の岩がごろごろ落ちている状況などを確認した。河床から道までの高低差は大きく、平成28年には県から「急峻地形であり整備が困難」との回答も出ている。また、令和 3 年12月には相模原市を訪問し、担当者から写真つき資料での説明も聞いたが、崩落がひどく林道としてすら通行見通しが立っていない状況である。

確実にできる方法としては、道志村にトンネルを抜く方法が平成15年、過去、検討されたが、概算で工事費143億円となっている。この場合、丹沢の自然価値への影響を十分検討する必要がある。また、犬越路トンネルよりずっと標高を下げたところに長いトンネルを設置して、神の川林道をショートカットする案もある。

②については、県内の循環にとどまるもので、北に抜ける道としては効果が限定的と思われる。また、道路の一部が欠落していて、現在不通である。開通していれば災害時の迂回路になり得る。

③については、山北町内の道路整備のみで開通可能であり、河床から道までの高低差もそれほど大きくない。高低差が小さければ、高規格の道路も容易に設計でき、災害に強い道もできる。不通箇所については、令和3年3月現在、林野庁では「民有地崩土箇所上部については、現在、神奈川県と工事について調整を行っている」とコメントしており、工事を進める方向で動いている。

このような状況であるが、①、②、③それぞれの一般道路化の実現可能性について、どう考えているか。

2. 北へ抜ける道がない状態での（仮称）山北スマートインターチェンジ設置は、整備計画が平成26年から見直しがされていない。北へ抜ける道が開通するまでには、まだ10年、20年、またそれ以上かかると思われる。北へ抜ける道がない状態での（仮称）山北スマートインターチェンジ整備計画の見直しが必要と思うが、どうか。

3. 北へ抜ける道がない状態での（仮称）山北スマートインターチェンジ整備計画においては、目玉になる周辺土地利用計画が重要になるが、現在、目玉になるようなものがない。北へ抜ける道がない状態でのインターは袋小路をつくり出し、行き詰まってしまうわけであるが、何か町民に示せるランドデザインを出すべきではないか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「（仮称）山北スマートIC整備計画の見直しを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「北へ抜ける現実的な道として、山北藤野線、秦野峠林道、水ノ木幹線林道の三つが想定される。それぞれの一般道路の実現可能性についてどう考えているか」についてであります。現在、建設中の（仮称）山北スマートICが完成することで、広域的な交通拠点が形成され、町域を越えた地域との連携や地域振興につながる効果が期待されております。

しかし、一方で、三保地区、丹沢湖周辺から東方、西方、北方への町域を越える幹線道路が未整備であり、こうした状況が地域振興や防災の観点から大きな課題となっております。

こうした状況の中、町では令和2年度から県の御協力を得て、本町における広域的な道路ネットワークに関わる意見交換会を進めております。この意見交換会では、丹沢湖周辺から町域を越え、現存する道路施設の活用可能性を検討するために、県の職員同行の下、丹沢湖から東方への秦野峠林道、西方への水ノ木幹線林道、北方への犬越路林道の現地調査も実施しました。

現在、町では丹沢湖周辺から東、西、北の3方向の中で、（仮称）山北スマートICの供用開始を含め、本町における町域を越える幹線道路の必要性や効果などをしっかり整理し、優先的に検討を進めるルートを判断する準備を進めております。

そして、まず、町域を越える幹線道路として、東、西、北の3方向の中から優先的に検討するルートを決し、その次の段階で林道などの既存の道路施設を含め、そのルートに対応する複数の路線案を選定し、それぞれの路線案について、比較評価をしていきたいと考えております。

したがって、現時点では3ルートにある既存林道の一般道路化の実現可能性については、検証しておりませんので、判断することは困難と考えておりますが、いずれ、既存林道についても、一般車両が通行可能となるような整備をするためには、整備費用や環境面など、大きな課題があることは認識しております。

次に、2点目の御質問の「北へ抜ける道がない状態での（仮称）山北スマートインターチェンジ整備計画の見直しが必要と思うがどうか」についてであります。町では、平成26年6月に国土交通省の「スマートインターチェ

ンジ整備事業制度実施要綱」に基づき、「新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジ実施計画書（案）」を策定いたしました。この実施計画書（案）については、地区協議会の中で検討、調整した後に、連結許可申請書に添付し、国へ提出しました。

実施計画書には、（仮称）山北スマートインターチェンジの整備効果や計画交通量、供用開始時期、管理・運営形態などが示されますが、周辺の幹線道路なども含め、いずれも策定時の本町の状況を踏まえた中で検討した結果であります。

このため、実施計画書策定時には、北へ抜ける道路については考慮されておりませんので、この計画を見直す必要はないと考えております。

なお、実施計画書に記載されている供用開始時期が令和2年度から令和5年度に変更となった際には、地区協議会を開催し、変更するなど、重要な事案については、地区協議会に諮り、計画の変更をしております。

次に、3点目の御質問の「北へ抜ける道がない状態での（仮称）山北スマートインターチェンジ整備計画においては、目玉となる周辺土地利用計画が重要になるが、現在、目玉になるようなものがない。何か町民に示せるグラウンドデザインを出すべきではないか」についてであります。町では、令和2年3月に（仮称）山北スマートICの周辺地域における、本町の目指す望ましい土地利用についての基本的な考え方を示した「（仮称）山北スマートIC周辺土地利用構想」を策定しました。この基本構想では、スマートインターチェンジ周辺地域に施設を集中配置するのではなく、スマートインターチェンジ設置により主要観光施設へのアクセス性が向上するという利点を生かし、山北町の観光拠点である丹沢湖周辺や中心市街地との連携を図るとともに、周辺地域の資源の魅力化と情報発信、誘導強化を積極的に展開することで、山北町全体の活性化につなげていくことを基本目標として定めています。

そして、この基本目標を具体化するための五つの土地利用展開イメージが示され、現在、町では、この土地利用展開イメージに優先順位をつけて、事業化に向けて検討を進めております。

なお、グラウンドデザインが持つ本来の意味は、「大規模な計画・構想」で

あり、町ではこの基本構想については、（仮称）山北スマートＩＣ周辺の土地利用に係るグランドデザインとして、策定しております。

議 長 11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 最初の３ルートについては、一般道路化ということについては考えていないということでもありますけれども、当然、長い目で見た場合には視野に入ってくるかと思うんですけれども、その辺のつながりというのは、どう考えたらよろしいでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 ３ルートの関係なんですけれども、先ほど町長からお話があったとおりでございますけれども、現在、町では、今、三保地区、丹沢湖周辺から東、西、北方面にまで抜ける道がないということで、地域振興と防災の面から、非常に課題になってるということが以前から言われてきたところでございます。

そうした中で、３方向全て車両が通行できる道路ができれば、それはそれでありがたいことなんですけれども、なかなか３ルート一度にはできないよということで、現在３ルートの中で優先的に検討を進めるルートを決めている状況でございます。

そして、先ほど、議員さんの質問の中にございましたけれども、林道を活用して道路を整備するというのも一つの選択肢ではありますけれども、まずは、町のほうで３ルートの中でどちらの方向の道が一番必要かということを検証させていただいて、まずは３方向の中で優先的にやる方向を決めるということが１点ございます。

そして、その中でその方向に合った道路の関係でございますけれども、例えば既存の林道を利用する考え方もございますし、あるいは橋脚ですとかトンネルを掘って新たな道路を造る方法ですとか、様々なルート案、道路の考え方があるかと思しますので、現在は、まだその方向を北に抜けるのか、東に抜けるのか、西に抜けるのか、その３方向の中から一つの方角を、今、選定しているような状況でございます。

その選定が済んだ後に様々なトンネル案ですとか、分かりませんけども、あと、橋脚を造るだとか、あるいは既存の林道を改良していくだとか、そう

いった中で、今後も町にとって必要な道路を要望していきたいというふうに考えてございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 スマートインターの役割を考えるに当たって、ちょっと昔ありました小田原から甲府へのルート、小田原甲府線構想というのが昔ありましたけれども、小田原―甲府というのは主要都市で、それを考えるのは一つ重要なことだと思っていて。現在の小田原甲府ルートを考えた場合は、小田原、山北、御殿場または小山、山中湖、富士吉田、河口湖、そして新御坂トンネルを通して甲府へ至るルートが現在、実際使われている小田原甲府ルートになるかと思えます。これは実際確立されて、皆さん、使っていることだと思います。

平成20年まで研究された道志を通る小田原甲府線構想は、そのルートに対して優位性がなかったんじゃないかと思うんですね。つまり、できても今通ってる道より距離が長く不便ということだったと思うんですけど、その辺については、どういう見解でしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 議員、おっしゃるように、平成20年度まで、小田原甲府線の関係で、研究会、検討会を関係自治体を集めてやっておりました。

その中で、様々な検討をしてきたわけなんですけれども、長い間、当初検討した初期の段階では、そもそも道志村さんのほうから、これお話があった件でございまして、そういった中で、いろいろ何年も検討してきたわけでございます。

その中で、神奈川県側の自治体と、あと、山梨県側の自治体さん、複数の自治体が加入して、いろいろ研究を進めてきたわけなんですけれども、なかなか県をまたいでの道路でございまして、なかなか自治体によって温度差があるといったような中で、要はだんだん、研究会もうまく進まなくなってしまって、要は自治体ごとの温度差があるために進まなくなってしまって、それで研究会のほうは閉じさせていただいたというような状況が実態でございます。

ただ、そういった中で、そのルールが山北町、あるいは小田原から甲府に抜けるルートでございまして、そのルールが効果がなかったからやめたと

か、そういう理由で研究会をやめたわけではございません。

効果については、ある程度検証した中で、そのルートについては小田原から甲府まで抜けるルートでございますので、県をまたいで、防災の面ですとか、あるいは地域振興の面、そういった部分で十分な効果があるというような認識の中で進めた検討でございますので、効果がないのでその検討をやめたという経緯ではございません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 分かりました。現在、実際に小田原甲府のルートといえば、御殿場、小山を回っていくルートになっているかと思うんですが、現在の小田原甲府ルートを考えた場合、山北と山中湖間をつなげば、御殿場または小山をショートカットできる可能性があると思うんですね。

要するに、小田原、山北、山中湖、河口湖、御坂トンネル通って甲府というルートが、ある意味では小田原甲府線というふうに言えるようなことが想定できるんですけど、そういった意味合いでの水ノ木林道というんですか、その辺、可能性が私はあると思ってるんですけども、どう考えるかということですね。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 現在、山中湖に、山北町から行く場合には、小山町を通過して、県道通って、オリンピックのロードレースのコースになっていた県道を通って、山中湖のほうに抜けて、甲府に抜けていくというルートが一般的な形だと思います。

今、議員さんおっしゃられてるのが、丹沢湖から山北山中湖線、県道729号線が、現在道が全部完了しておりませんので、そちらのルートで行ったほうがアクセスが時間的にも短いんじゃないかというようなお話だというふうに認識しておりますけれども、以前、山北山中湖線、世附から水ノ木幹線通って山中湖に抜けるルートについて、30年ぐらい前に一度検討会を、神奈川県側と、あと山梨県側とで検討会を開きまして、その中でいろいろ検証して、結局はそのルートはできなかったんですけども、その中で仮に丹沢湖の世附から、そちらの山中湖に行った場合と、現状のように小山町を通過して、行った場合と、じゃあ時間的にどれぐらい差があるんだというような検証はしたような記録が残ってございまして、それによりますと、10分から15分程度

しか時間的に変わらないというようなこともございましたので、そういった部分も含めて、なかなか水ノ木幹線林道を利用して、山中湖に行くルートというのは、実現に至らなかったという部分もあるかというふうに認識しております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 過去に検討したというのは、山北山中湖線、要するに県道のルートで、たしか書かれていて、未整備区間の何期だと書かれてたんですけども。その未整理区間もあることを考えると、今の水ノ木林道で、そのまま今の小山山中湖線ですか、そちらに明神峠でぶつけるところは、全部、現在の林道がありますから、そちらのルートで考えられると思うんですけども。それから、あと小山側の小山山中湖線、あれは結構急峻だという形になってるわけなんですけど、勾配が18%か20%、かなり勾配で、それをこの前、自転車で行ったんですけど、かなり最後へたってしまうという状況でして、車もやわな車だとちょっと息切れする感じがあるくらいで、そういった意味では、それに勝つ道ができる可能性もあるのかなと思っているところになるんですが。

それで、先ほど言った、過去に検討された県道72号線、山北山中湖線とちょっとずれるもんですから、話がごっちゃになっちゃうんですけども、そちらの明神峠へつなげる水ノ木幹線のほうの検討はされましたでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 過去に検討した中で、水ノ木幹線林道について検討されましたかというような御質問というふうに認識したんですけども、過去に検討した際には、世附から現状の水ノ木幹線林道をずっと道なりに行きまして、それで一番北に行った箇所から下に下りてくる部分があるんですけども、その一番北に行った箇所から山中湖側に向けて、県道のほうが開通してございませんで、県道として、県のほうで予定している部分について検討をさせていただいた関係で、水ノ木幹線林道全線についての一般車両を通行できるようなルートについては、道路については検討はしていないんですよ。

水ノ木幹線林道の途中から県道の未整備部分が出てまいりますので、そこから先を想定した中で、検討のほうはさせていただいております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 私も資料、過去のを見たところ、そう書いてあったので、取りあえず現道を生かすことを考えたら、それが一つ、もう一度見直す必要があるんじゃないかなと思ったところです。それで、あくまでも、これはどうかという話になってしまいますけれども。

それから、山梨側の動きなんですけれども、要は、山梨側というのは甲府が中心で考えてるわけなんですけども、甲府から河口湖に出るのに、新御坂トンネルというのが現在あって通ってるわけなんですけれども、本年2月、今現在通ってる御坂トンネルの120メートル下に、新しい新たな御坂トンネルというのを計画してるようで、静岡県知事が本年2月に国に要望したという記事が出ているわけなんですけども、非常に、そちらのルートがどんどん増強されているという状況なんですけども、御存じでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 すみません、そういう要望があったということは存じ上げておりません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 トンネル延長が4.6キロで、前後含めて5.8キロで、370億円ということで、国が6割負担ということでの要求を2月幾日かに出されています。それが記事に出てました。

そうすると、甲府から河口湖、河口湖から富士吉田、そこもトンネルができてます。で、富士吉田から山中湖、そういったルートが結構しっかりしたものになってきてまして、そうすると、おのずと、かなりこのところが重要なポイントになるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

企 画 政 策 課 長 このポイントというのは、水ノ木幹線林道のところですね。

議 長 堀口恵一議員、ごめんなさい、今の質問の、ちょっと意図が、議長としては不明確だったので、もう一度整理をして再質問をお願いをします。

11 番 堀 口 今回できるスマートインターチェンジのビジョンを、グランドデザインですか、求めるにはですね、より大きなところも組み入れたほうが意味づけができるんじゃないかなと思うんですね。

そういった意味で、そのつながりというのは結構重要でして、その辺について、そういった動きがあるということについて関連が出てくると思いますんで。要するに何が言いたいかと申しますと、スマートインターを下りたら

丹沢湖へ寄って、今のほう行って、河口湖行って、御坂トンネル通って、甲府へ行くと。それでリニアモーターカー乗れると。そういうルートがイメージするわけなんですけれども。要するにそういった、昔あった小田原甲府線って、今から考えれば、道志は通らないんだけど、ある意味、小田原甲府線だと言えると思うんですけども、そういった位置づけからいくと、スマートインターが、意味が結構また違ってくるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

恐らく、堀口議員さんのおっしゃられてることというのが、以前も一般質問のときにあったかと思うんですけども、丹沢湖から東ですとか北へ抜けるルートではなくて、山中湖側のほう、西へ抜けるルートのほうが、SKY圏ですとかそういった部分で、より山北町にとって地域振興が図られ、観光的にもメリットがあるので、そちらのルートができるようになれば、山中湖、あと河口湖、それと甲府、そちらの辺りまで観光のエリアが広がるような関係で、そちらのルートを何とかしてもらえないかというようなお話だというふうに認識させていただきました。

先ほども、町長、答弁の中で申しましたように、現在、要は丹沢湖からどちらに抜けるルートが一番町にとって必要なのかというのを県の御意見伺いながら検証しているところでございます。

ですので、現状で、じゃあ西のルートを町のほうで進めますですとか、そういう発言はちょっとできませんので、これから、さらに県といろいろお話し合いを進めて、どちらのルートを優先的に検討を進めているかというのを決めさせていただいて、それで、あと、いずれにしても、相手側の自治体もあるわけでございますので、そちらとの調整等も必要になってまいりますので、この場では西へ抜けるルートを優先的に進めるですとか、そういう回答は控えさせていただきたいと思いますので、御理解いただきたいというふうに考えております。

議 長
11 番 堀 口

堀口恵一議員。

道路の開発というところ、やっぱり自然保護の観点も出てくるわけなんですけれども、世附の奥ですね、三国峠のちょっと手前ですけども、あそこが

不法投棄の場所になっているというのは御存じでしょうか。

議 長 堀口恵一議員、今の質問の意図をもう一度、明確の上、整理をして再質問をお願いいたします。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 自然保護の名の下に、いろいろ手を入れない、要するに、人が入れないようになってるという状況をつくり出しちゃってるんで、それについて、人が入ってないところで逆に目が届かなくて不法投棄が起こってる。

ちょうど場所的にいいますと、三国峠とロードレースで使った道ですけども、山北側ですね、ちょうど小山から反対に下りて、山北側へ行く途中のところに、でかい看板で不法投棄の看板が出てまして、で、何年か前に町と県で撤去したとかという話も聞いてますので。

ですから、要するに小山町から入るんじゃないくて、こっちから入って、しょっちゅう見てれば、そんなに不法投棄されないんじゃないかなという気もするわけなんです。

ですから、必ずしも自然を守るためと言いながら、先へ行ったらごみが落ちてたっていったら、何の保護してんだって話になっちゃうわけで、そんな状況もありましたんですけれども、御認識がありますでしょうか。

議 長 堀口議員、不法投棄の関係と、この堀口議員の今回の質問の部分がどう関連づけるのが議長としてちょっと解釈ができにくくあります。いま一度、整理をして、再質問をお願いします。

11 番 堀 口 ですから、自然保護ができてないじゃないかということを言いたかったわけですね。

ルート選定に当たって、今後考慮する中に必要な情報かということで、御認識を伺った次第であります。

議 長 堀口議員、今の質問を議長なりに解釈をさせていただきますと、不法投棄と自然保護がなされていないので、道路計画が立ち行かなくなるのではないかと、そこを懸念して新たな道路開発ができない、そういった類の質問ということよろしいでしょうか。

堀口議員。

11 番 堀 口 すみません、ちょっと違うんですね。

要するに、ある程度目が届くようにしておかないと、自然を守れないよという話です。ですから、自然保護するためには、やっぱりある程度ルートは必要だよという話であって、その認識があるかという問いをしたわけでありまして、そこら辺が不法投棄の場になってるというのは御存じなかったようなんで、確認した次第でありますということで。そこについて、一応、そういう話で確認したということです。

議 長 というのは、今の質問ということではなく、そこは意見ということで、意見を述べたということで解釈してよろしいんですか。町側からの答弁が必要ということですか。

11 番 堀 口 町から、要するに認知してなかったということで、聞いたつもりなんですけど……。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 すみません、不法投棄の認識があるかということの御質問に対しまして、これ、山梨県と神奈川県と、あと町とで、3者合同でパトロールを実施したりですとか、今、大分、かなり谷底のほうに落ちているというところで、ちょっとこの回収がなかなかできない状況でございますけれども、フェンスを高く設置したりとか、あと、監視カメラの、ダミーではございますけども、そういったものを設置しながら、抑止力につながるような形の対策を取っているのが今の状況でございますので、町としてはそこのごみについて、要は状況を把握してるのかという御質問に対しては、状況は把握しているということでございます。

山梨県じゃなくて、静岡県。

議 長 堀口議員、よろしいですか。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 3方ふさがりでは246合流部、清水橋のところが合流渋滞が発生し、国道246の交通妨害、清水地区の交通困難を引き起こすわけで、便利になるどころか大不便になると思うわけである。2020年3月3日の一般質問では、町長の回答において、「連結許可を国交省のほうに行ったときに一番先に指摘されたのは」とありまして、「清水橋のところが、これじゃ駄目だよ、こんなもんじゃとてもじゃないけど難しい、もっと広げろというようなお話をいただ

いて、その金額についても簡単に40億とかそういう金額をぽんと出されました」とある。そして、町長の回答としましては、「慎重に協議しながら、町として一番いい方法を考えていきたい」というふうに答えています。

これについて、今どう考えてるか、お願いいたします。

議 長 町長。

町 長 言い方は多少違うでしょうけども、基本的には、一番、連結箇所案をいただいたときに、やはり国道246との接点が清水橋のところが狭いんじゃないかというふうな指摘を受けました。もし、広げる気があるんなら、国のほうは約半分出すよと。で、県が半分で町が4分の1だよというような指摘を受けました。

専門家が見たときに、将来の交通、開通したときの交通予測からすると、やはり専門家が見た意見というのは、町にとっても重要な課題ではないかというふうに私は認識しております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 具体的な策は何か考えてないのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、開通して交通量が実際にどういうふうになるか、どういう渋滞とかそういったことが起こるかによって、それは、もし、どうしてもそれが必要であれば、町として考えなければいけないというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 2020年9月4日の6か月後の一般質問に対する町の回答では、要するに計算上は大きな渋滞が発生しないと考えているので、近隣住民が困ってから対策を協議していくというふうな、ちょっとまとめた形なんですけども、ような回答になってるわけなんですけれども、私が思うには、国交省の方の話はそのとおりだと思ってるんですね。これじゃあ困っちゃうよというのが本当だと思ひまして。また、渋滞して困ってから協議するんでは手後れじゃないかと思うわけであるんですね。

思うに、3方のどれかの道が抜けられるようになるとか、その渋滞解消の拡幅をしちゃって大丈夫だよとか、そういう安心感がある状態で、初めてスマートインター開通すべきだと思うんで、何かそういう条件がそろうまで

スマートインターは延期しなければならないんじゃないかというふうに考えちゃうんですけども、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 開通したものもいろんな想定があると思います。ですから、そういうふうな指摘のようになるかもしれないし、ならないかもしれない。

また、当然、町としてはなあってほしくないわけですから、最低限の、別のところのルートに分散させる、あるいは時間差を起こさせる、そういったようなことがこれから必要だろうというふうには、私のほうとしては認識しております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ちょっと私の認識では、国交省の話と同じ感覚でして、これで大丈夫なのという感覚でおるんですけども、町長としては、やってみての様子でという感じでよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ですから、分からないわけですよね、予測ですから、国交省が言われること、あるいは堀口議員の予測されたことが合ってるかもしれないし、また、合ってたときにそういう解決方法しかないのかどうかということも、まだ分かりません。

また当然、そのところをその当時で、私も推測で国交省の方がぱっと見て40億ぐらいだろうというふうに軽く言いましたけど、それで今は50億なのか何十億になるのか分かりませんが、町としては、4分の1でも10億円以上の負担がかかるわけで、当然、そういったことを、ただ予測だけで実行するというわけにはいかないというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 前のところですけども、計画書の見直しはしないという話だったと思うんですけども、少なくとも工期とか金額とか、あと、接続先が山北藤野線と書いてあるんで、あれ、誤解を招く感じがあるんで、県道76号線にして、括弧書きで藤野へは行けませんとか、何か書いておかないと、何かつながってるように思ってしまう。昔の、そういうつながりの計画かなというふうに、私も勘違いもちょっとした部分もありますんで、その書き方もありますし、

ちょっと分かりやすい形での計画書をちゃんと、多分、恐らく金額も結構上がっちゃうんじゃないですかね。

ですから、その辺も含めて計画書というのは、何か国に出さなくても、町内で分かるような、これが町の計画書と言えるような何か、必要じゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 スマートインターチェンジの実施計画書の関係だと思うんですけども、この計画書につきましては、町のほうでスマートインターチェンジの事業化を取るために策定した計画書でございまして、平成26年7月策定というような形で国のほうに出した計画書でございます。

計画書に書かれている内容について、今、議員さんからお話のありましたように、事業費の関係ですとか、あと、完成時期、供用開始の時期の関係ですとか、策定当時と、変更した部分が幾つかはございます。

ただ、そういった中で、必要な改定内容については、その都度、地区協議会の中で、この部分を改定をするというような形で、必要な改定は行っておりますので、改めて町のほうの計画書として、改定する必要はないというふうに私どものほうでは考えてございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 金額とか工期を入れた計画書というのは、経過報告資料は過去に出てるわけですけども、いわゆる一般の人が見て分かるような形の計画書というのは出さないんでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 先ほどから話に出ているこの実施計画書については、ある意味、国から連結許可を取るために策定した計画書でございます。したがって、連結許可の申請書には、この計画書を添付して、連結許可を取ってございます。

その後、事業費の関係ですとか供用開始の時期の変更、あるいは様々な若干の変更というのは当時ございますけれども、町として、この実施計画書を改定したものを作るという考えは、先ほど申しましたように、その必要性から考えると、そういった計画書を改めて作る必要性というのではないというふうに、繰り返しになりますけれども、認識してございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そうしますと、順繰りに行われる改定の内容、改定書みたいな形のは追加されていくんで、それを見てくれということでよろしいんでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 この26年7月に作られたスマートインターチェンジの実施計画書に記載されている内容の中で重要な変更があった場合については、地区協議会の中で、その旨を報告させていただいて、地区協議会の中でお認めをいただいて、それをもって、実施計画書の計画内容が変更されたというような形を現状ではとっている状況でございます。ですので、紙ベースで新しい計画書を作り直すですとか、そういったことは現状ではしておりません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 その件については分かりました。

それで、一応、最後にグランドデザインを出すべきではないかとかというので書いていたわけですがけれども、私が思うには、③の計画が成り立てば、小田原―甲府ルートとして、いろいろ大きなビジョンが描けるのではないかと思いますんで。もう少し検討して、先ほどから検討のさなかということでありましたんで、そういう、もう入ってくればグランドデザインは非常に描きやすくなると思いますけれども。現状では、年数たってますけども、結構なかなか袋小路での、描けないんですね、これがいいよというのがね。

周辺構想か何かで幾つか出てますけれども、一番いいかなと思ってた眺望スポット、でかい橋ができるから、眺望スポットかなと思って、私も小山町に行って、もうできてる橋を見てきました。南から写真を撮ったのと、北側から撮ったのでは、まるきり違いまして、北から撮ると橋が影になっちゃうんですよ、逆光になっちゃうんですね。

そういった意味で、なかなかグランドデザインが、要するにインスタ映えない位置になってしまうということで、何かポイントがなかなか見いだせないという状況がありまして。そういった状況ですんで、もしかしたら、納得できるグランドデザインが描けないのか、ちょっと分かんないですけど、私にしてみますと、先ほどの③のケースがあれば、すごく描けるということで、現状は結構、議員の皆さんもみんなきゅうきゅうしていて、なかなか難

しいというふうな状況になってるかと思いますんで……。

議 長 堀口議員、質問を明確にお願いいたします。

11 番 堀 口 そうですね。一応、水ノ木林道の件はお話ししましたんで、今後の検討を期待したいと思いますが、最後は町長のお話を聞いて終わりにしたいと思います。

議 長 堀口議員、今の町長への最後の質問は、もう一度明確にお願いいたします。明確かつ簡潔にお願いいたします。

11 番 堀 口 要するに、最後のグランドデザインを出すべきではということに対して、策定しておりますと書いてありますけれども、いま一度、策定しているところを、これがグランドデザインだということを一つお願いいたします。

議 長 町長。

町 長 基本的には、だからグランドデザインというのは、方向性、要するにどういったような考えでスマートインターの周辺を、やってくるのか、前のときにもちよっとお話ししましたが、私は造ればいいというものではないにせよ、造るのは当然大事ですけど、それを維持していく、あるいは運営していく、そういったことが非常に大事ではないかというふうに思っておりますので。

ですから、当然ここに書いてあるとおり、出た、出口だけではなくて、丹沢湖のほう、あるいは大野山のほう、様々な、あるいは眺望スポットいろいろあると思います。そういった中で、その方向性をしっかり決めて、町民の皆さんに理解していただけるような、そんなようなグランドデザインにしていきたいというふうに思っております。

11 番 堀 口 終わります。

議 長 次に、通告順位 5 番、議席番号 7 番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 受付番号 5 番、質問議員 7 番、瀬戸伸二。

件名、「民有地活用を積極的に」。

（仮称）山北スマート I C の開通後の魅力あるまちづくりとして、民有地の活用が不可欠ではなかろうかと考える。

行政は、むやみに民有地を干渉することはできないと承知しているが、高齢化が進む当町において、地権者の意思を確認しつつ民有地活用を検討し、町の活性化を図る必要があると考え質問する。

1、（仮称）山北スマート I C 開通に向けての周辺土地利用について、清水あり方研究会では、町に提案書を提出したと聞くが町としての取扱いはどうなっているのか。

2、現在、河内川沿い農地には遊休地が多く見られるが、「道の駅」及び「ふれあいビレッジ」を含めた有効活用を町として考えてみてはどうか。

3、町内全域で増えるであろう耕作放棄地や雑木林化された山林の地権者と、活用プランの提案等意見交換をしていくべきと考えるがどうか。

以上です。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、瀬戸伸二議員から「民有地活用を積極的に」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「（仮称）山北スマート I C 開通に向けての周辺土地利用について、清水あり方研究会では、町に提案書を提出したと聞くが町としての取扱いはどうなっているのか」についてであります。清水あり方研究会は、平成29年度に今後の清水地区のあり方について検討するために設立された地域住民で構成される組織であります。

この研究会では、（仮称）山北スマート I C の開設や河内川清水ふれあいビレッジの復旧など、清水地区が大きく変わるこの時期において、清水地区の将来のあるべき姿について、協議を重ねられてきました。

そして、これまでの議論を「清水地区地域経営基本方針」としてまとめ上げ、令和3年9月24日、町に対して、この基本方針が提出されました。

この基本方針には、河内川ふれあいビレッジ、道の駅山北、及び周辺農地を活用して、地域の拠点となる体験交流拠点施設を整備する考え方などが示されております。

現在、町では、「（仮称）山北スマート I C 周辺土地利用構想」に示した土地利用展開イメージの実現に向けて、検討を進めておりますが、清水あり方研究会の基本方針に示された事業提案にも関わり深い部分がありますので、今後も意見交換などを行いながら、スマート I C 周辺の土地利用を検討していきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「現在、河内川沿い農地には遊休地が多く見られるが、『道の駅』及び『ふれあいビレッジ』を含めた有効活用を町として考えてみてはどうか」についてであります。清水あり方研究会が策定した「清水地区地域経営基本方針」では、河内川ふれあいビレッジの上流側やその対岸の農地を収穫体験や会員制農園として活用する考え方が示されております。

そして、町が策定した「（仮称）山北スマート I C 周辺土地利用構想」の土地利用展開イメージにも河内川ふれあいビレッジや道の駅と連携した農業体験、自然学習の考え方を示しております。

農地を活用するためには、農地法などの法規制の課題もありますが、清水あり方研究会や土地所有者などの意見を伺いながら、河内川沿いの農地の活用について検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「町内全域で増えるであろう耕作放棄地や雑木林化された山林の地権者と、活用プランの提案等意見交換をしていくべきと考えるがどうか」についてであります。まず、農地を農地以外で利用したり、他人に賃貸、譲渡したりする場合には、農業委員会の審議を経て、農地法の許可を受けることが必要です。また、農振農用地につきましては原則、農地以外の利用は認められません。

しかし、近年、本町においても耕作放棄地が増加傾向にあることから、農業委員会では毎年農地パトロールを実施しております。具体的には、農業委員の皆さんが現地調査により耕作放棄地を洗い出し、その土地所有者に対して、営農意思の確認や賃貸・譲渡等の意向調査を行い、個々の問題等を解決し耕作放棄地の解消を図るものです。

定住希望者の中には新規に農業をやってみたいという方も増えておりますので、就農支援の相談や農地のあっせん等にも対応しております。

なお、雑木林化された山林については、場所や面積にもよりますが、水源の森林づくり事業や森林環境譲与税を活用した事業によって間伐等の森林整備が可能ですので、山林所有者と十分な意見交換を行い、適正な取組により本町が持つ貴重な資源である森林環境の保全・再生を推進していきたいと考えております。

議 長 7 番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 7 番、瀬戸です。

新東名は開通に向けて着々と工事が進んでいるということで、インターチェンジの開通を待つばかりというような状況にはなっているんですが、現在のところ、まだその土地周辺の活用をどのようにするか、午前中の遠藤議員の質問にもあったように、町長答えられています、インターチェンジの周辺の構想という部分が重要課題だというようなお話もされていますが、現在のイメージとして、どのようなデザインを持っているのか、ちょっと教えていただければと思います。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 スマートインターチェンジの周辺土地利用構想の関係でございますけれども、現在、土地利用構想の中で示されている五つの展開イメージの中で優先順位をつけて検討を進めているところでございます。優先順位の高いものとしたしまして、ウエルカムサインの設置、それと造成法面への植樹等による景観整備、あとオアシス公園のリニューアルと道の駅の機能充実、この4点について、庁内検討会議と若手中心のプロジェクトチームで検討を進めてございます。

今年度の実績といたしましては、プロジェクトチームで検討していただいた内容を報告書としてまとめ上げました。それと、ウエルカムサインの設置とオアシス公園の改修の関係。それと、道の駅の道路の反対側からの眺望スポット、新たにできる河内川橋、立派な景観の橋なんですけれども、そちらの橋を望める眺望スポット。この今申しました三つについて、構想図というんですかね、鳥観図と言うんですかね、そういうものを今年度作成をさせていただいたところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 今、御答弁いただいた内容については、12月にプロジェクトチームの結果ということで総務常任委員会でお伺いさせていただいたんですが、まず、このプロジェクトチーム設置の目的のところに、既存概念にとらわれない斬新かつ柔軟な発想による意見交換や具体的な検討を目標として山北スマートインターチェンジの土地利用構想プロジェクトチームを設置というお話になっ

ているんですが、文章に書かれているんですが、内容を見ていくと、確かに斬新な部分もあるんですけど、何か予算に付度したような意見が主になって、何か斬新かつ、という部分が消されているんじゃないかというような感じを受けるんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

プロジェクトチーム、そもそもの設立のきっかけというのは、当初課長レベルの会議で検討しようじゃないかということで話を進めておりました。そうした中で、課長クラスとなりますと、今議員さんおっしゃるように、予算の関係ですとか、あるいは許認可の関係ですとか、そういった部分でかなり一歩引いてしまった中で検討しているという部分がどうしても出てきてしまいます。そういった経過の中で、じゃあもうちょっと若手の職員に任せてみようかというような形でプロジェクトチームを設立させていただきました。

今、お話のそのプロジェクトの検討の中で、やはり財政的な部分ですとか許認可の関係ですとか、やっぱり引いてる部分があるんじゃないのというような御指摘だというふうに思うんですけども、やはり町役場の行政マンとして、その部分というのは、どうしても全く切り離して検討するというのは非常に難しい部分がございますので、ただ、そういった中で、我々管理職よりも若手職員のほうが我々にはない発想を持っていろいろアイデアを出していただきましたので、そういった部分については、私どもの事務局のほうとしては、非常に有意義なプロジェクトチームだったのかなというふうに認識してございます。

議 長
7 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

ちょっとあり方のほうからやろうかなと思ったんですけど、こっちが先になっちゃったんですけど、まず御提案いただいたウエルカムサイン、デザインについては、異論はないんですが、むしろ、これを公募したほうがいいんじゃないかなと私は思うんですよ。なぜならば、インターの存在を町内外に示すことができるんじゃないかなと。

それと、もう一つ、1月に山北高校生のほうから提案がありました。D52山北券、それを副賞のような形で町内で使える商品券。もしくは、中川温泉の宿泊券等を副賞としてつけた場合、また町の経済効果も若干ではあるが上

がるような気配もしますので、その公募という方法を考えることはできるでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 ウェルカムサインの公募という御提案と思うんですけども、現在、先ほど申しましたようにウェルカムサインのデザインを載せた構想図が完成いたしましたので、それをまずは地域の方ですとか町民の方に見ていただいて、その中でいただいたアイデア等あれば反映をしていきたいというふうには考えてはございますけれども、皆さんに、広く町民の方に公募をしていくということは、今後の検討という形にさせていただきたいと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 じゃあ、ウェルカムサインについては、公募はしないという形でよろしいですか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 公募について、今後検討させていただきたいというふうに思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 それともう一つなんですが、今仮称となっています、山北インターチェンジ。正式名称の決定というのはいつ頃を予定されているのでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 正式名称の決定をいつ頃かという御質問なんですけれども、時期はまだ決めてはおりません。ただ、近隣の綾瀬スマートインターチェンジというスマートインターチェンジがあるんですけども、そちらは、供用開始の大体1年前ぐらいに、その名称についての意見募集等をやっておりますので、ですので、供用開始のおおむね1年前ぐらいにどこのインターでも名称を決めてございますので、そういったことを参考にしながら時期については決定していきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 その名称についても今意見を伺ってという話でしたけど、公募という部分は考えていませんか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 スマートインターチェンジの名称の公募の関係なんですけれども、一つは、

この名称については、まずは地区協議会の中で検討するような形になってございます。ですので、地区協議会の中でいろいろな意見をいただいて、名称を決めていただくという方法がまず一つございます。それとは別に、一般に広く公募をかけて、その公募したものについて地区協議会の中で諮っていくというようなやり方もございますので、基本的には町民の方から何らかの意見を伺った中で名称については決めていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 質問事項の1番のほうのあり方研究会のほうのお話をさせていただきますが、まずコンセプトが農業・食・清水を堪能できる体験型農園リゾートというコンセプトを持たれて、これを提案されているようなんですが、私自身もこのダイジェスト版しかないですが、100 ページも及ぶ文章が出されたということを知っております。まずコンセプトについて、町と、相違点、または共通点そういうものがあるようでしたらどこが共通点なのか、どこが相違点なのか、あるんでしたら教えていただきたいと思います。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 町のスマートインターの土地利用構想の関係と、あり方研さんのこの経営基本方針というのは、非常に関連している部分が多くございます。あり方研さんのほうでもインターの周辺、インターの供用開始を見据えた中で、ふれあいビレッジ、道の駅、それとビレッジの上流側にあります農地、こういった部分を活用しながら、地域の地域振興も図っていかうというように形で示されております。

それと一方、町のスマートインターの土地利用構想の関係も、これも繰り返しになりますけれども、ビレッジ、道の駅、それとあと河川敷にありますオアシス公園、その辺りをメインに優先的にやっていかうかなということで非常に共通してる部分は多いと思います。

ただ、あり方研さんのほうで、一つ若干ちょっと町のほうとの考え方が違うのが、道の駅を移転をしたいというような御計画で報告書のほうには記載してございますので、その部分については町のほうの考え、考えというか計画と異なっている部分というふうに認識してございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 あと、このあり方研さんのほうの総合的評価という部分については、どのようにお考えになってますでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 総合的評価というよりも、繰り返しになりますけれども町の考えと非常に共通してる部分がありますので、今後、先ほど町長答弁で申しましたように、あり方研さんを含めて清水地区の方々と町の考えと、あと地元で考えられた、この基本方針のほうの考え方を意見交換しながら、インター周辺の土地利用展開を図っていきたいというふうに考えてございますので、特に評価ですとかそういう部分では差し控えさせていただきますけれども、引き続き、地域の方の意見を伺いながらインター周辺の土地利用については進めていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 町のほうもあり方研のほうも触れていない部分が、清水小・中学校の跡地、あと幼稚園の跡地、その部分が全然触れてないんですが、現在、どのようにお考えになっているのでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 今触れてないというふうなお話だったんですけれども、町の土地利用構想中の展開イメージの中に、清水小・中と保育園の関係の跡地の利用の関係というのが載せてございます。その中で、一方で、清水のこの基本方針の中にも、清水小・中の跡地利用について載っかっている部分がございます、清水のほうでは、清水小・中の跡地を利用して、高齢者住宅というか、住宅をつくるんだというようなことがこの基本方針の中では載せてあるところでございます。

一方、町のほうの土地利用の基本方針のほうでは、これはあくまでイメージの一つなんですけれども、校舎を利用して体験学習、農業体験の関係の座学をやるといったようなことですか、あと、様々な体験事業というんですかね、そういったものを実施していく施設として跡地を利用していくというようなことは載せてございますので、この部分についても町の考えと清水のあり方研さんのお考えというのは共通している部分があるというふう

に認識しております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 それでは、2 番目の質問のほうなんですが、ふれあいビレッジ、道の駅を含めた有効活用をということで、先ほど、課長のほうからですと、道の駅の所在の在り方。たしか、あり方研さんのほうはもっと上のほうに大きな駐車場も 80 台でしたっけ、何か駐車場も大きなものを造るような計画を立てられていると思うんですけど。一応、道の駅はやっぱり駐車場が狭いと、それがネックだと。もう一つは、ふれあいビレッジは災害の問題があると。やはりそれがネックになると。やっぱりそのネックをどのように解消した上での土地利用になるのかということが、町のほうの計画だと見えてこないんですが、町はどのように計画されているのでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 ふれあいビレッジのまず関係なんですけれども、台風による大雨の関係で土砂災害に 2 回被災しているというような状況でございます。そういった中で、キャンプ場の中を横断している、要は水路の関係なんですけれども、その水路を直線的に河川のほうに流すような形で、キャンプ場内に土砂が流出しないような形で将来的には工事を進めていくような形で現在考えてございます。その旨は、県西土木事務所にも、一応町のほうではこういう形で考えているというような意向は伝えてございます。

それと、あともう一つ、道の駅の駐車場の関係なんですけれども、おっしゃるように現状の駐車場は非常に狭いということで、現在町のほうで考えているのは、土地利用構想の中にも載っかってはおるんですけれども、オアシス公園のところに駐車場を新たに整備したらどうかということで、整備して駐車場の不足分については確保をしていきたいというふうな形で考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 スマートインターのやっぱり有効活用とすれば、道の駅だと思うんです。目的を道の駅で来てもらうような形が一番ベターかなと思うんですけど、こちらのプロジェクトのほうでつくられた部分では、オアシス公園を目安に来てもらうというような展開も出てきているんですけど、オアシス公園の

目玉となり得る部分はスノーボードしたっけ、ああいうものの施設になるのでしょうか。それとも、もっとほかに目玉となるような施設を設ける計画があるんでしょうかね。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

オアシス公園の検討状況についても、これも以前お話ししたかと思うんですけれども、一つは先ほど申しましたように、基本的には駐車場の不足を補うという部分が一つございます。

それと、あと公園の主な目的として、子どもさんががっちり遊ぶような公園がいいのか、あるいはインターを降りて疲れているドライバーさんいらっしゃいますので、そういったドライバーさんが休めるような施設整備がいいのかということで内部でもいろいろ考えてはございますけれども。現在まだがっちりこういう形で整備するというのはまだ決まってはおりませんが、お子さんが遊べて、あとお父さん、お母さんがちょっと体を休められるような施設があればいいのかなということと。あとペットのいらっしゃる方がいられますのでドッグランもあったほうがいいのかなですとか、いろいろ現在考えているところでございます。

オアシス公園のところに車をとめて、そこから公園の中を軽く歩いて、道の駅に行っていて、飲食をしていただいて休んでいただくといったようなイメージでオアシス公園の整備については考えてございますので、また引き続きちょっと地元の方の意見等も聞きながら検討を進めていきたいというふうに考えています。

議 長
7 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

オアシス公園、いろいろとこの間の部分では、いろんな設備をするような形で駐車場も広いという形になってますけれど、実際にお客様を呼び込む手段として、何か方法はあるんでしょうか。インターを使ってお客様を呼び込むという。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

オアシス公園にお客様を呼び込む方法なんですけれども、インターを降りてやまなみ橋を渡って、県道にはぶつかるわけでございますけれども、そこからオアシス公園の駐車場のほうに誘導するような道路案内板、それが一つ

は考えられます。それとあと、その交差点部分の誘導も必要なんですけれども、それより事前にそういった誘導看板を設置して休憩スポットとしてオアシス公園を使っていただくような形で誘導してきたというふうに考えています。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ごめんなさい、ちょっと質問の趣旨が違いました。オアシス公園の魅力をもっと引き出す方法というのは何かあるんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まず、スマートインターの工事は、当初令和2年というようなものが令和5年ということは、開通が令和6年の3月開通するだろうということで、今、計画をしております。そうしたときに、実際問題としては、例えばオアシス公園の左側にあるインクラインは大体撤去するのに2年かかるというふうに言われています。ほかのところもそうなんですけども、かなりいろいろところが、実際問題はいろんなところを工事をかけるのに令和8年、6年、7年、8年にならないと本当は手がつけれないんじゃないかというふうに危惧しております。

そういう中でできる場所というのは、例えば看板であったり、あるいは道の駅であったり、オアシス公園でも道の駅に近いところは歩けるのではないかと。それから、オアシス公園そのものが河川区域になっております。ですから建物等について、かなり制限がございます。ほとんど建てれないというふうに考えております。そういったときに、やはり来ていただいて開通したときに、まずおっしゃるように道の駅が情報を取る一番のところというふうになりますので。当然、今の道の駅ではとてもその駐車スペースがないということですから、オアシス公園のほうに誘導できないかと。もちろん、ただ駐車場だけでなく、何らかの皆さんが魅力に感じていただけるようなことをやらなきゃいけない。それがずっといくかという、ほかの計画とのバランスで、もしかしたら駐車場を一部変えていたり、いろいろなことを考えなきゃいけない。

ですから、当初言ったように、生き物と同じでどんどん、どんどん変えていかなければいけない。大きなものをどんとつくってしまったらそれを改修

するというのは、なかなか不可能ですけど、オアシス公園であれば、駐車場とかそういうのは変更も可能だろうし、また、いろいろなアイデアも出てくるんじゃないかというふうに思いますので、そういった意味では、今現在その想定される、これから工事が終わって撤去して、そしてその後に今度は設備をかける。例えばふれあいビレッジのところとしては、撤去してから水路を真っすぐにするような工事をやるとしても、1か月や2か月では当然できませんので、半年とかそういったようなことは当然必要でしょうし。それから今度は、そのオートキャンプ場なり、あるいは道の駅の大型版というのも考えてますので、そういったようなのが清水のあり方検討会の中でもいろいろ検討されています。

そういった中で、それらを突き合わせしながら実際にできるかどうか、そういったことをやってかなければ、ただ、絵に描いて予算をつけたからできるんだというふうにはとてもいかないうような、非常に今回の大きな工事については手順が難しいというふうに思っています。

ですから、町としては、まず来て何にもないんでは、もう来ていただけないでしょうから、そういった意味では、最低限ウエルカムサインしても何にしても、可能な限りなものについてはやりたいというふうに思っていますし、それによって、お客さんをどこに誘導して、そしてもう一度来ていただける。今度はこういうのができそうだよというようなアナウンスをしておけば、じゃあ1年後、また来てみようとか、様々なことが起こるんだろうというふうに思っています。そのときに必ずしもここはこうじゃなきゃいけないというような絶対的なものでなくて、変更可能ならある程度の小修理とか変更で可能であれば、そういったような柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 おっしゃっていることは十分理解しました。そうすると、道の駅も将来的に今の位置じゃなくなる可能性もあるよと捉えてもいいかなと。将来的に、現在じゃなく。あり方さんのほうが出したあの位置になるか、また別に位置かは分からないんですけど、将来的にはもっとよくなるよという判断でよろしいでしょうか。

議 町 長 町長。

議 町 長 当然、今現在、町で考えていること、それから清水のあり方研究会が考えてるところにもかなり似た部分がございます。やはり、時間をどういうふうに使っていただくか。そして、あまり混まないように誘導していきたいというところが清水あり方研究会の中でも大変出ております。農業体験であるとか、いろんな体験、あるいはその歩いていくところを絵に描いたり、様々なことをしています。私もまさしくそういうような、つまり来たからちょっと景色を見て帰っちゃう、あるいは何か物を買って帰ってしまうということではなくて、やはり山北の魅力を時間をかけて、もう一回来ていただくような、来たくるような、そんなようなことを多分我々も考えてますし、清水の皆さんも考えているようですので、ぜひそういうような流れの中で様々な体験、そういったものに誘導していきたい。その中に一つは多少、我々とあり方が多少違うところが道の駅の問題については、当然県のほうの施設のあれになっておりますので、そういった意味では、その取扱いについては、地域とよく相談しながら、我々としてもやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 分かりました。

3番目の質問にいけますが、活用プラン等、地権者と話合いを持った上で意見交換を進めていくべきじゃないかと思うんですが、答弁にもありますように、法規制が結構いろいろあると。ただ、この法規制については、法の解除の時間がかかる部分が結構あるかと思うんです。それで、やっぱり前もってプランを先に出した上で法規制解除というふうに進めていったほうが私は今後の山北にとっていいんじゃないかなと思うんですが、その辺のお考えはありますでしょうか。

議 長 町長。

議 町 長 おっしゃるように、とにかく当初の計画が延びています。今現在もそういった意味で撤退するのに、最初は1年と言われたのが、今2年ぐらいになって、その2年もちょっと分かりませんよ、場所によっては。だから、そういうことで、やはり瀬戸議員がおっしゃったように、様々な不確定な要素について、町は柔軟に対応をしていきたいというふうに思っておりますので、必

ずしもこういうふうにしたから、絶対そういうふうにするということではなくて、当然、大事な町の玄関口でございますので、様々な要素を取り入れながら、皆さんの提案も真摯に聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 この3番目の耕作放棄地、雑木林化されたという云々については、清水に限ったことではなく、この山北の町内においても、そういう地域が結構見当たるような形になってきています。先日、このタウンニュースで、高橋連合自治会長さんが述べた言葉に、「年に数回、6人の連合自治会長が、町長、副町長、教育長と意見交換をする場があって、いい意見交換ができて風通しのいい町だよ」という意見を新聞に出されています。むしろ、今後、土地利用に関しては、この6人の連合自治会長さんの活用が重要になってくるかと思うんですけど、逆に町のほうから土地利用についての提案などされたらどうなんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今のところ、まだそういったような提案というのは、あり方検討会の中と、町とのすり合わせ、まだ細かいところが相当ございますので、それらをまず優先して進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 やっぱこの土地に関しては情報提供が大変重要になってくるかと思えますので、やはり情報の収集の仕方も今後町としても考えていただきたいと思えます。

最後になりますが、町長が4期目出馬という表明をされた中で、農業の機械化の促進、それと森の託児所などの町の多くを占める森林を活用した新たなまちづくりというテーマを掲げられていますが、これは具体的にどういうことかお話しできるようでしたらお話しいただいて、終わりにさせていただきたいと思えます。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、やはり山北町、急峻な土地が多くて農業の機械化等はかなり遅れております。やらなきゃいけないということは分かっていますが、

なかなか進まない。そもそも我が家でもそうですが、山のほうに道がなければ、もうやりたくないというような、もう軽トラが入っていかなければ、もうあそこはやらないというようなところが非常に多い。当然、それと同じように、その機械化がなかなか難しいところについては、なかなか次の後継者もやっていただけないし、どうしても困ってしまう。それに対して、やはり機械化をいろいろな意味で進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、自分で農業をやっている、やはりどんどん、どんどん機械のいいものが出てくる。それらを使ってやっていくということは、当然のことだというふうに思っていますし、農林業、林業も含めてそうですが、山北町の今耕作放棄地とか様々な問題が抱えております。そういったものについて、どういうことができるか。国のほうでも、耕作放棄地の林地化とか、そういったようなものに認めていくような里山づくりというようなことも農業新聞に出ておりました。そういったようなことをぜひやっていきたいというふうに思っておりますので。

これをやればよいということではなくて、もう皆さんの困ってらっしゃることをどういうふうにして少しでも解決できるか。そういったことをもう一度、現場に立って考えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければというふうに思っております。

議 長 ここで暫時休憩いたします。

再開は14時50分といたします。 (午後 2 時39分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後 2 時50分)

初めに、環境課長から訂正がございます。

環境課長。

環 境 課 長 先ほどの堀口議員の御質問の中で、不法投棄の関係で御質問いただきました。合同パトロールを実施しているということで、私答弁させていただいたんですけども、過去にということを加えていただいてということで修正いただければと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 それでは続いて、一般質問通告順位 6 番、議席番号 1 番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 では、一般質問させていただきます。

受付番号第 6 号、質問議員 1 番、瀬戸恵津子でございます。

「（仮称）山北スマートＩＣ周辺土地利用構想概略図の進捗は」ということでございます。

現在、新東名高速道路伊勢原大山ＩＣ～新御殿場ＩＣ間の工事は、地質の厳しさ等により工法を変更して行うため、令和５年度の開通予定が大幅に遅れる状況である。山北町のスマートＩＣは、平成２６年度に連結許可を受けたが、地域の活性化にいかにつなげていくのかが課題となっている。一方では、町のやる気をアピールするチャンスとも言える。

そこで庁内で設置した若手職員によるプロジェクトチームや清水あり方研究会のすばらしい提案が（仮称）山北スマートＩＣ周辺土地利用構想概略図にどのように反映され、また実現に向かって、どのように進めるのか質問する。

①開通までに必要な事業として、ウエルカムサイン等、道の駅と河内川ふれあいビレッジの連絡通路や道の駅眺望スポットの整備、やまなみ橋の路側帯等の取組は。

②開通後に取り組む事業として、旧清水小・中学校・旧清水保育園の有効活用、大野山からの眺望を生かした眺望スポットの整備等の既存施設の整備についての計画は。

③周辺土地利用については、第５次総合計画や第３次土地利用計画と整合性を図り、法規制を精査し検討していくと過去に言われているが現状は。（ふれあいビレッジ隣接地、山砂利採取跡地等）。

④当初からの課題である県道への計画交通量、日に約１,３００台に対するインフラ整備の進捗は。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から「（仮称）山北スマートＩＣ土地利用構想概略図の進捗は」についての御質問をいただきました。

初めに、１点目の御質問の「開通までに必要な事業として、ウエルカムサイン等、道の駅と河内川ふれあいビレッジの連絡通路や道の駅眺望スポットの整備、やまなみ橋の路側帯等の取組」についてであります。現在、町で

は令和２年３月に策定した「（仮称）山北スマートＩＣ周辺土地利用構想」に示された五つの土地利用展開イメージの事業化に向けて、令和２年度には庁内関係課長で構成される調整会議を立ち上げ、さらに令和３年度からは関係課若手職員によるプロジェクトチームを設置し、検討を進めてまいりました。

検討に当たっては、この構想に示された五つの土地利用展開イメージのうち、「（仮称）山北スマートＩＣのゲート景観の演出」と「道の駅山北周辺での眺望スポットの整備」を事業化に向けて優先的に検討することにしました。そして、庁内調整会議及びプロジェクトチームで検討した内容を基に、本年度、「ウェルカムサインの設置」、「道の駅山北の眺望スポットの整備」、「オアシス公園の再整備」についての概略構想図を作成いたしました。

なお、清水やまなみ橋への歩道等の設置については、橋梁の構造上困難であるため、今後、土地利用構想にある「道の駅山北と河内川ふれあいビレッジの連絡通路の整備」などの検討に併せて、調査研究してまいります。

次に、２点目の御質問の「開通後に取り組む事業として、旧清水小・中学校・旧清水保育園の有効活用、大野山からの眺望を生かした眺望スポットの整備等の既存施設の整備についての計画は」についてであります。１点目の御質問で回答したとおり、現在、町ではスマートＩＣの供用開始を見据えて、二つの土地利用展開イメージを優先的に検討しております。

このため、「大野山からの眺望を生かした眺望スポットの整備」及び「旧清水小・中学校、清水保育園の有効活用」については、現在、事業化に向けての具体的な検討はしておりませんが、土地利用の考え方や導入施設のイメージについては、土地利用構想に示されたとおりであります。

大野山の眺望スポットについては、スマートＩＣ本体や河内川橋などの景観を楽しむ休憩施設などを整備するものであるため、ネクスコ中日本が実施するスマートＩＣの造成法面の植栽による景観づくりが重要となってまいりますので、過日、ネクスコ中日本を訪問し、町の要望を伝えたところであります。

また、「旧清水小・中学校等の有効活用」については、土地利用構想では体験学習施設やサテライトオフィスなどの活用事例が示されております。旧

清水小・中学校等の施設については、現在、新東名工事関連事業者が利用している状況ですが、新東名高速道路の全線開通を見据えた中で、今後、地域の御意見なども伺いながら、有効活用について検討してまいります。

次に、３点目の御質問の「周辺の土地利用については第５次総合計画や第３次土地利用計画と整合性を図り、法規制を精査し検討していくと過去に言われているが状況は。（ふれあいビレッジ隣接地、山砂利採取跡地等）」についてであります。 「山北町第５次総合計画後期基本計画」及び「山北町第３次土地利用計画」で示されている「広域交流ゲート・産業振興エリア」は、清水地区を中心としたエリアであり、（仮称）山北スマートＩＣの供用開始に伴い、本町の新しいゲートとなることが期待されており、産業・観光のゲートとして土地利用施策を展開していくことが求められております。

土地利用構想についても、二つの上位計画と整合を図り策定しており、今後、このエリアで土地利用の観点で大きな課題となる事案は、「山砂利採取地の跡地活用」と「旧清水小・中学校の跡地活用」であります。旧清水小・中学校の跡地活用の検討状況については、２点目の御質問で回答したとおりであります。

また、透間地区の山砂利採取地の跡地活用の検討については、現在、事業者が保安林代替施設整備計画やその後の平地化事業計画の見直しを進めている段階であります。このため、山砂利採取後の跡地がどのように緑化造成されるのか最終的な方向性が定まっていない状況であるため、具体的な検討はしていませんが、引き続き、事業者等と連携し事業の進捗状況に注視してまいります。

次に、４点目の御質問の「当初からの課題である県道への計画交通量約１,３００台、１日当たりに対するインフラ整備の進捗は」についてであります。計画交通量約１日１,３００台は、平成４２年（令和１２年）の１日当たりのスマートインターチェンジの利用台数を、平成１７年度交通センサスのデータを使用し、周辺国道の交通量や、近隣のスマートインターチェンジの整備状況等を基に推計したものです。インフラ整備では、スマートインターを利用される方が安全・安心な通行ができるように、町道１０号スマートインター線及び県道７６号山北藤野線との交差点の交通安全対策を、現在、県警本部と協議を行っ

ているところであります。

議 長 1 番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 本日 3 人目も同じ内容に近い質問で、今、前の瀬戸議員からの御回答の中で大変すごくよく理解できる話がたくさんございましたので、私は一応確認というような形で質問させていただきたいと思います。

今までにも、このインターチェンジ周辺の土地利用将来像については、令和元年、2 年、3 年と毎年のように同僚議員からも質問されていることとございます。その中ですごく前向きに答えてくださったこと。それとまるっきり同じようなことを今日もおっしゃってくださったから、これ確定のことなんだなと思うことと、果たして、これが本当に大丈夫なのかと思うようなことに、ちょっと気になったようなことについて質問させていただきます。

まず、以前より委員会でも課長より御説明いただいております。取りあえず、すぐに開通までに、供用開始までにすぐにやらなければいけないこととして、優先順位があるよということで、先ほども言ってございました。ウェルカムサインとか、あと法面の植樹について。あと、一つあまりよく分からなかった面が、オアシス公園の改修について、これは優先するということでございました。これについて一応確認なんですが、道の駅の近い部分についてのみ、一応、駐車場という形に、一番供用開始までの間に優先的に整備するという形でよろしいでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 オアシス公園の関係については、駐車場を優先的に整備するという考えでは現在ございません。オアシス公園と駐車場を今どのように今後していくかということで検討を進めているような状況でございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 かなり、まだ流動的なことだとおっしゃってはりましたが、町のプロジェクトチームやら、清水あり方研究会等の素晴らしい御意見も提案もございました。それで町のプロジェクトチームの中の御意見の中で、さっき町長も言われましたインターを降りて休むためにちょっと体を動かすところとか、もちろんだッグランとかそのようなものを造る、そんなにあそこってスペースが広いんでしょうかね。ちょっと私には理解できなかったので御説明願ひ

たい。車だったら大体どのくらい止めるような感じで、そして、ほかにそういう施設もできるのかなということを伺います。

議
町

長 町長。

長 今考えているのは、実際に例えば撤退して、本格的にできるのは令和8年以降だろうというふうに思っています。しかし、供用開始は令和6年3月を一応目指しておりますけど若干遅れるというふうには思っておりますけど、そのときに開通すると。開通したときに、一体その山北町に降りたときに、皆さんが初めて来られる方もたくさんいらっしゃると思います。そういったときに情報を取る方法としては、やはり一番先に道の駅だろうというふうに思いますので、その道の駅で、例えば町が考えていること。あるいは清水のあり方研究会の考えていること。そういったことを私はいろいろな情報提供として、提供していきたいというふうに思ってます。できるかできないかはいろいろな条件によってありますが、やはりいろいろな希望的な可能性についてであれば、プランニングですからこういうのをつくりたいと、こういうのをやりたいと、あるいは体験学習はこういうふうにしたいというのは出していいんじゃないかと私は思っております。

それによって、あくまでこれは計画ですから、その中で例えば五つ出せばそのうちの四つはできるけど、一つはできないとかそういったことあるんだろうというふうに思いますが、やはりいろいろな山北が持ってるいろんなポテンシャルの中で、こういうところがあるよ、ああいうところがあるよ、ここに行けばこういう体験ができるよということは、大いに宣伝していきたいなというふうに思っております。そのための要するに何ていうんですか、情報提供を、看板でやるのはいいのか、あるいはインターネットとかSNSがいいのか、様々なものを通じて発信していかなければいけないなというふうに思ってます。ぜひとも、そういった意味では、例えば必ずしもその丹沢湖に行くんでなくて、じゃあ洒水の滝に行きたいとか、箱根まで行きたいという人もいらっしゃると思います。そういったようなことが情報としてできるような、そういったようなことをまずやっていきたいというふうに思っております。なかなかこう全部が撤退して、こちらで思うようなものができるような流れならいいんですけど、どうしてもこの時間的なずれ

が相当ありそうだというふうに思ってますんで、その中で、やはり一番地域の皆さんが一生懸命考えられたあり方検討会のことは、仮に実現ができなくても夢のあることですから、それらは情報発信をしていきたいなと、私は思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 できることとか、できないこととか言われまして、まずオアシス公園は河川敷とか県のあれには触れないんでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 オアシス公園は河川区域に入っております。河川区域内でございますので、県の許可が必要でございます。現状のオアシス公園については、県の許可を得た中で整備をしてございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そういう県の許可とか河川敷とかそういうことが関わってくることだろうと思うんですね、現実的には。今回の計画の中では、ふれあいビレッジのその向こうのほうの土地のこととか、そういうことには触れないと。それは次の段階、終わってから清水の学校の跡地活用とかのときに一緒にそちらのほうもやるというようなことと。あと、それに今回ちょっと先に2番のほうに行ってしまうんですが、県の要するに許可、水路の変更とか、そういうようなことについては、町長の御答弁ではすごく何でしょうか、前向きに御回答いただけるんじゃないかというようなこと、前回かな、前々回かな、令和3年のとき、同僚議員のことで答えてらっしゃいますが、その後経過は、見通しというか経過を伺います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今オアシス公園とか道の駅、あるいはそのふれあいビレッジについては、あり方検討会とかいろいろなアイデアが出ておりますけど、ここの質問にあるような清水小・中の保育園とか、そういった幼稚園、保育園ですか、その問題、あるいはその山砂利採取の跡地の問題、これについてはオファーはうんと来てるんですよ。事業者がそこで再生エネルギーのあれをやりたいとか、あるいはその何ていうんですか、合宿所みたいなことをやってみたいとか、そういうオファーはいっぱい来てますんで、それは

当然案内して、清水の小・中であれば、場所だけはこうなってますよというふうにやりますし、山砂利であれば、民間の所有ですからそれを紹介して、話にどうぞ行ってみてくださいということではやってるんですけど、それらが実際に進出してくるかどうか、あるいは計画を実行してくるかどうかというのは、まだまだこれから非常に動きがあるんだろうというふうに思います。

しかし、特に清水の小・中については、降りてすぐですから非常に多くのオファーがございます。今、例えばそういったようないろいろな、何ていうんですか、ホテルとかそういうのを仮に、あそこでホテルは、多分無理だと思いますけど、とにかく出てすぐのところは、非常にその事業者とすれば、説明が簡単でいいわけですよ。スマート下りたらすぐ右側とかね。そういうような表現ができますので、非常にその宣伝効果が高いというようなことを言ってると思います。

ですから、まだまだ、そちらに関しては相当いろいろなオファーが来て、それを我々としては受け止めて、実際可能かどうか、あるいはまた本気で出ようとしてるのか、どういう問題があるのかというようなことが検討できるんじゃないかな。また、その中で地域のほうでこういう活用というのを考えてますんで、それらと突き合わせをしなければいけないというふうに思っておりますので、これからもそういったような中で、先ほども言いましたけど、本当に柔軟に対応していきたいというふうに思ってます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 県の回答とかそういうものとか、あるいはその今おっしゃった清水の学校のところの傾斜地、そういう問題をもちろん認識してらっしゃるでしょうか、そういうものについての取組状況とかは実際にやってらっしゃるのでしょうか、伺います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、清水の小・中であれば、半分は崩落の危険があるというようなことを、当然もしそれに乗りたい人がいれば、そういうふうに説明してますし、様々な条件がありますんで、それらは皆さん承知して、町の問題だけじゃなくて、その許認可は県が持っていたり、いろいろな法的なことがございますんで、それらについては、当然、こちらから情報提供しながら、

実際に検討していただくということで。当初はうんと早いと思ってたから、オファーいただく人がもうすぐできると思って、話に来るんですよ。しかし、これが開通は令和6年、しかも、例えば入っている業者さんがあれを壊して撤退していくには、東急さんでも1年くらいかかるだろうというふうに思っています。そうすると、そういったようなことを説明すると、やっぱり時間的にもう少し検討をさせていただきますというようなことで、また話が最初に戻ってくるというのが、もう実際のところですので。本当に何て言うんですか、場所的にはもうあそこ1か所しかないわけですよ、あれだけ近いところというのは。もう一番のこう見たときに、スマートができたときに、左側のふれあいビレッジと右側の清水の小・中が一番インターから近いというような魅力があるところですから、それについては、様々な企業からたくさんのおファーをいただいて、一応それを検討させていただいて、情報提供をさせていただいているというのが今の現状でございます。

議長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

いつでしたか、賀詞交歓会か何か町長が延びたから、少し気持ちにゆとりがあるようなこと、開通が延びたのでと言ってらっしゃいましたので、十分検討ができるんでしょうけれども。だからといって、先のことだという先延ばし的な考えでなくて、総合計画の中にもどんどん入れて、そして土地利用計画も、第3次が令和6年ですか、までですから、その中にどんどん入れて、一刻でも、ちょっと早くあの地区が山北の新たな玄関口と言われる、少しわくわくするような、先ほど瀬戸伸二議員も言ってましたが、公募したり、町民もみんなあそこに関心が向くような何か大きなものを練って、若い職員やら清水あり研さんたちの斬新な意見を取り入れてくださると今日言ってらっしゃいましたので、大変よかったと思っております。そこは、計画についてはそんな形で。

で、1番のことについてなんですけど、結局、道の駅とふれあいビレッジ、自分がキャンプしなくても、あそこ降りてきたときにビレッジのところにこうテントが張ってあって、あの景色はすごくいいですから、それで道の駅が、今後たしか平成9年ですか神奈川県でも4か所しかない。しかも早い時期にできた建物ですので途中で改築はしたとはいえ、上に伸びるというこ

ともできるんじゃないかと思うんですよ。これは提案なんですけど、そういうようなことは、あそこ何とかしなくちゃいけないということはお考えになっているんでしょうか、伺います。

議
町

長 町長。

長 もうおっしゃるように、道の駅ができてから、かなりの年数がたっていて、山北の後から神奈川県以外でも様々な道の駅ができております。そういった中で、何ていうんですか、アドバイスいただいている中では、やはり、今までにないような道の駅というの、当然考え方の中に入っております。例えば、道の駅が確かに上に伸びるような、上にあって、上と下がこうつながっているような、何らかの形で、上には例えば食堂があるとか物品があるとか、体験ができるとかというのが可能であれば、私のほうとしては、そういうアイデアはもうぶつけてはあるんですけど、なかなか具体的にはなっていないというのが今の現状です。

そして、ふれあいビレッジについては、道の駅と連絡ができて、同じようなことができないかというオファーが今来ておりますので、そういった意味でも、単にオートキャンプだけではなくて、道の駅的な物販であるとか、案内いろんなものをできるようなアイデアが来ておりますので、それらは、やはり清水の皆さんと情報を共有しながら本当に可能かどうか、その前には、当然、水路の直線化というのがありますし、それから大きな今テントが二つ立っておりますので、あれの撤去とか、そういった問題が非常に大きな問題ではないかというふうに思っています。

ただ、道の駅に特化すれば、今までにない道の駅も、当然私はあっているんじゃないかなというふうに思っています。

議

長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

ぜひそれを新たな目玉として、道の駅は十分に改築する必要があると思いますので、まだ直したばかりだからとはいえ全然もう時代の流れとはちょっと違ってきているのではないかと思いますので、また、そのようなものを形にしていきたいと、ぜひ努力して進めていきたいと思います。

それと、あともう一点、今私申し上げなかったんですけど、やはり地域の人の声というのは大変大事ですので、学校の跡地です。もちろん、ホテルで

も何でもいいんですけど、ぜひ子どもたちも憩える場所を、おかしいんですけど、清水の方たち何でしたっけ、議会報告会とかそういうところで伺うと、大きな子どもの遊ばせる場所がないから車が山北まで行かなきゃいけない。あるいは、あっちの南足柄まで行かなきゃいけないとか、そういうことをおっしゃるんですね。こんなに自然があつて広場もたくさんあると思うのに、意外にまとまった子どもの遊び場所みたいなものがないということで、ぜひ地域の人の声もそういうところに取り入れて、何年か、令和8年とかになるんでしょうけれども、そのときにはお忘れなく、地域の声もよく聞き取って、そして観光客がわくわくするような施設になってほしいと思います。

それで、やまなみ橋の件でございますが、これについては、取りあえずやらないということなんですが、この件も、もう何年も前から同僚議員も言ってるんですけど、あそこはどうして歩行帯ができなかったんでしょうか。そんなこと聞いてもあれなんですけど。その解決方法として、何をお考えになりますか、伺います。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

やまなみ橋の関係でございますけれども、やまなみ橋を建設を開始した時期というものが非常に問題に、問題というか課題になった関係で、現在、ああいう橋の形状になってございます。

というのは、やまなみ橋につきましては、平成26年2月28日に完成してございます。ですので、ちょっと工事期間について、はっきりどのくらいかというのは、私ちょっと認識してないんですけども、橋の完成するちょうど一年前になりますけれども、ちょうど一年前に町のほうで議会の全員協議会の中で、スマートインターチェンジは、もう山北町では誘致するのは諦めますよというようなことを全員協議会の中で御説明をさせていただきました。ですので、やまなみ橋を工事着手した時点では、スマートインターチェンジというものは、もう想定しない中で橋のほうは工事を進めてきた関係で、歩道がないような状態で橋のほうで完成してございます。

よく議員さんから、地元の方からも、何とかあの橋に歩道というか、人が歩ける部分を設置することができないのかというような御要望を何回か聞

いたことがございますけれども、専門家の話は、橋の構造上、新たに歩道を設置するのは非常に難しいというような回答を得ている関係で、現在、暫定的に片側にグリーンベルトをひかせていただいて、そこを歩行者の方は歩いてるような状況になってございます。

それと、あとインターチェンジが開通した後には、当然やまなみ橋を通行する車両というのは、増えてくるわけで、歩行者が歩く分については非常に危険が伴うといったような中で、道の駅とビレッジを連絡する通路について、どうするんだというような考えが当然出てくるかと思います。

一つは、清水のあり方研究会さんの中では、ビレッジの上流側に河内川を渡る橋がございますので、そちらの橋を改修したらどうかとかというような意見も、先ほどのあり方研さんの報告書のほうには書いてございますので、町のほうでもあり方研さんのほうとちょっとそういう考えについて、要は道の駅とビレッジ、連絡できないとなかなか不都合な部分がございますので、何とか連絡する橋について、地元とちょっと調整をしながら検討していきたいというような考えでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 アクセス道路は橋の手前までなんですか。橋の県道との接続のところまでがアクセス道路じゃないんですか。誰に聞いたらいいんですか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼新東名対策室長 アクセス道路は、県道の76号との接続点までがアクセス道路です。それが今で言う町道のスマートインター線ということで何年か前に認定させていただいております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ちょっと話がそれますが、じゃあ町道だから町の責任でやらなければいけない。中日本にはもうできないということですか、町長。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼新東名対策室長 今から歩道の設置のようなことは、中日本さんをお願いすることは無理だろうと思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そのことは承知しましたので、今、政策課長がおっしゃった上のほうの橋、

そこが活用できれば本当にいいと思うんですけど、新たなつり橋みたいなものでもすごくいい、ユニークでいいんじゃないかなとも思いますので、ぜひそのあり方研究会さんのアイデアも入れて、そのような形が実現することを提案いたします。それでは、次に、やまなみ橋についてはそういうことで、いずれ何らかの安全対策が取られるということと理解いたしました。

次の2番の供用開始後についてですが、学校跡地の活用ですよ、先ほどもおっしゃった。公園が欲しいと言っているということですよ。これは、既存施設というと、大野山、共和とか丹沢湖のほうまでも大きく考えて入るという形で、これだけ年限があるので何とかそちらも入れた計画のようなものがこれから総合計画に中にもちゃんと反映して、それが実施できるような形にさせていただきたいと思うんですが、既存施設ということで丹沢湖のほうについてはちょっと話が飛ぶかもしれませんが、十分観光客を引っ張るのには魅力的なところだと思いますので、その辺についての県から受けて、県が手を引いてからもうそろそろなんかお金をくれるかしてくれないかという時期で、もう過ぎたのかしら、そういうこともございますので、今の状況はどのように取り組もうとしているかということを伺います。丹沢湖のほうのことです。

議
町

長
長

町長。

丹沢湖についても、当然今、例えば湖面利用でSUPとかいろいろなことをやらせていただいております。清水もそうなんですけど三保も同じでして、やはり今後、スマートが完成したときには、やはり人口問題、もう皆さんが望んでいるのは新しい人に住んでいただきたいというような、どちらも希望を持っていらっしゃると思います。まず、それは町としては、かなり優先度の高い要望だろうと。もちろん観光客が来て、いろいろなことをやるというのは、当然スマートができれば、ある程度の効果があるというふうに、また我々もそういうふうにやっていこうというふうには思っておりますけど。住んでらっしゃる人の切実な願いとしては、やはり人口が減っている、そしてその住みたいという人がいるんだけど、いろいろな例えば何ていうんですか、国定公園の状況とかそういったような建蔽率とか様々な問題の中で、なかなか住宅地を増やせない。例えば1戸や2戸造っても住んでくれないというこ

とは聞いておりますので、そういった意味では、どちらが先になるか分かりませんが、私としては清水のほうが先かなと、インターがもし開通すれば、そこへ住宅をある程度貼り付けても住んでいただけるんじゃないかというふうに思ってます。その続きとして、当然次は丹沢湖のほうというようなことはあろうというふうに思ってます。

丹沢湖については、取りあえず、今オファーが来てるのは、例えばSUPをやってる関係の人が住民票まで持ってくるかどうかは別としても、何らかんだしょっちゅう来ますんで、その拠点としてないかというようなオファーも来ております。ですから、かなり住まいとして充実していれば、可能性は私は非常に高いんじゃないかと。しかもスマートができることによって、東京方面に日帰りで行けるというようなこともございます。これからスマートができてきたときには、いろいろな可能性が非常に高まると。ですから、何が何でも今までみたいに観光客に来ていただいて楽しんでもらう、それはもちろんなんですけど、その利用方法について、非常に幅が広がるんじゃないかなというふうに思っています。

ですから、その広がった幅を町としてどのように受け入れるか、そういったことが特に丹沢湖周辺では非常に多いんじゃないかなと。

私も実際に住みたいんだけど、どっか紹介してくれないというのが実際にあるんですよ。ただ、何というんですか、どこを狙ったかと言うと、町のところで検索して何と山中のプールのところを整地したんで、あそこをどうだというふうに言ってきたんですよ。我々の発想ではないわけですよ。あんな広いところを分割して、こっち、家を建てるならあれですけど、都会の人ですから、言ってみれば400坪やそこらあったほうが値段も安いし、そういうところに住みたいというところがあるんですよ。それが、たまたま山北町でこう住みたいと言うんで探したらそういうような広いところが、山中のプールのところでしたけど、それが、例えば丹沢湖にあるんならもうぜひということになるんですね。もともとは、あちらの三保に住みたいというのが希望でしたから、ですから、そういうふうに今丸山を見てもそうですが、我々の思うことと、やはり皆さんが、都会の方が思うことは違うということですから、僕はスマートができたときには、当然清水のところ

はしっかりとしたものを用意すれば、私は住んでくれるのではないかなというふうに思ってますんで、そういったものをぜひ計画して、そして、それを次には丹沢湖のほうにも広げていきたいというふうに思ってますんで、何とかそういったことが増やせないかと。だから、単純に観光客を増やすというようなことももちろんですけど、やはり切実な願いとして、皆さんが人口減少について切実に思っているということも承知しておりますんで、そういったことも併せて、このスマートに併せてやっていきたいというふうに思ってます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 2 番までについては、それで、これからに期待していきたいと思っています。

次に、3 番の周辺土地利用について、総合計画や土地利用との整合性を図って、法規制を精査し検討していきますと言われてるんですが、ここの中にも、土地利用構想については、二つの大きな課題となる事案は山砂利採取地の跡地活用と旧清水小・中学校の跡地活用とこういつている。清水小・中学校の件については、今お聞きしました。それで透間の山砂利跡地活用の検討についてですが、ここの御回答の部分なんですが、現在、事業者が保安林代替施設云々というところが、昨年の3月議会に、やはり、これとまるっきり同じ答弁をされていたようでございます。現在、事業者が保安林代替施設整備計画や、その後の平地化事業計画の見直しを進めている段階でありますと、だから事業者がやっているから町はちょっと見てるんだよという感じに受け止められるんですが、町としては、そもそも保安林代替施設整備計画は保安林解除のことでございましょうか。それと、平地化計画についてもお願いいたします。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 保安林代替施設整備計画の関係でございすけれども、山砂利採取をしているAブロックのところなんですけれども、保安林がもともとあった土地でございすので、その保安林を伐採して砂利を採取しているというような状況でございす。したがいまして、その保安林の代わりになる代替施設を山砂利を採取した後に設置しなければいけないということで、代替施設につ

きましては、例えば保安林の代わりになるようなコンクリート製の構造物ですとかU字溝ですとか、要は保安林が担っていた役割を別の資機材で担うといったような施設を代わりに設置しなければいけないというような形で、事業者のほうで、今その整備計画を作成してる状況でございます。

これについては、保安林の関係でございますので、県を通して、国に対していろいろ調整をしなければいけない関係で、1年や2年普通にかかるような内容でございますので、現在町のほうでは、事業者と連絡を取りながら事業の進捗状況について、注視してるといったような状況でございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 じゃあ、事業者ときちっと連絡を取りながらやってるという形と理解いたしました。平地化計画についてもそのようにやってらっしゃるんでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 平地化計画につきましては、保安林の代替施設整備計画とほぼ同じような内容になるかと思っておりますので、まずは保安林の代替施設の整備計画、これを事業者のほうにつくっていただいて、まずは国に最初に認めていただくというようなことが先にやっていただくことで、その次に平地化事業計画のほうを作っていただいて、町のほうに一度報告していただくといった関係になります。その平地化事業計画を基に、実際、どのような山砂利採取跡地の土地の形状がどのようになっているのかというのが分かりますので、その計画を見た中で、将来的にそこにどのような土地利用が図れるかというのを将来的に検討していくといったような形になります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、事業者の方そういうことの計画出すことに対してはやぶさかではない、ちゃんときちんとやっていて、以前、町がちょっととんとんしないと返ってこないような感じをちょっと聞きましたけれども、その点についてはいかがでしょう。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 先般も砂利の事業者さんと設計屋さんが役場のほうに来られまして、その辺の話もさせていただいておりますので、町のほうで何だろ催促するようなことがなくても、事業の進捗について、何か変化があれば、町のほうに

連絡がくるような形で現在連携を取らせていただいております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 確かに、土地利用計画なんか見ても、重要なあの88ヘクタールなんか、なかなかの広さでございますし、今いろんな御殿場市なんかもやってますように、エネルギー問題で脱炭素化で水素何とか、何かいろいろな計画がみんな、もちろん太陽光のこともいろんな方が言ってまいります、そういう展開にしていく、その元がきちっとしていかなければ次へ行けないでしょうから、ぜひ、その点については、事業者があつてのことでございます。それはよく分かります。でも町でもきちっといろいろな税の関係もございますでしょうし、また地権者の方もだんだんお年を召して相続の問題で何だかんだといろいろな問題をそれこそ前回空き家の問題で町長がいろんな、法的ないろんなことがあつてとおっしゃいましたけど、それ以上のものが多分関わってくると思いますので、そんじょそこらの何年かですることじゃないと思いますので、ぜひその点についての計画はどのようにお考えでしょうか、伺います。

議 長 町長。

町 長 基本的には、まず町としては、砂利の採取が時間がかかってしまっていると、当初の計画から、平地化計画から見たらかなり時間が、当初計画よりかかってくると。それから、その平地化計画がなったときには、保安林の多分解除が一部行われるということで、固定資産税が町に入ってくるだろうというふうに思っています。

ですから、そういったようなところはしっかりと確認できるような平地化計画、そういったような保安林を戻すというようなところを、町としては、一生懸命チェックしながら進めてるということで。その2点が一番町としては、高齢化するということはもちろんですけど、私が既にもうあそこで相続を何件かやりましたので、前に非常に非課税になっておりますんで、私としては、町の責任者として非課税である何ていうんですか、保安林のところについては、やはり早く非課税でなくて平地化して課税をして適正に民地であれば、皆さん税金を払うなり、また払わないんなら保安林としてきっちりとしたものに戻していただいて、すっきりしたところでやっていきたいという

ふうに思っておりますんで、その辺を理解していただければというふうに思っています。

議 長 副町長。

1 番 瀬 戸 御答弁ありがとうございます。

議 長 瀬戸恵津子議員、副町長が。

1 番 瀬 戸 ごめんなさい。

議 長 副町長。

副 町 長 山砂利の跡地のところは、決定的に違うのは全て民地だということです。

町有地じゃないです。個人が持っている土地です。それから、もう一つは、もともと保安林であって、税金がかかってないところ、今現在こう掘ってますけど、保安林のままなんです。税金が一銭もかかってないんです。その辺のところで、町長が申し上げましたように平地化、平らにしてやるという形で国、県と調整をした中で始めたものなんですよね。ですから、まずそういうふうな形で平地化計画、計画の中で砂利の跡地を計画どおり進めて、それから、どういうふうになるんでしょうか。保安林解除というふうになるんですか、その次の段階に行かなければいけない。私のところなんかにも太陽光発電とかいろいろオファーは来ますけれども、やはり、どうしても保安林で、制約がある。平地化、一回戻してやらなければならないというところがどうしたってあるということなんで、町有地じゃないんですよね。私どもが余計なこと言えないというのがありまして、その辺のところが御理解いただきたいということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 民地というのはもう重々承知しております。それゆえ、今までもずっと何となく議会でもこう伺いにくいこともございました。だけれども、山北町のやっぱり土地利用計画にも出てくることもございますし、やはり責任もって持続可能な山北町にするためには、その方たちにもしっかりと適正な税金も払っていかなきゃいけないでしょうし、そういうことも、また有識者の方からも言われますし、そういうことを議会でも何も聞くこともできないという状況ではないと思いますので、これからは伺わさせていただきたいと思います。町がどういうふうにしていくかということが、そこが町の大事なと

こだと思いますのでお願いします。

議 長 副町長。

副 町 長 以前、山地対策特別委員会というものは、議会の中で組織されてました。その中で、透間の砂利の跡地について、平地化計画も含めて、いろいろ議員さん方にも町議会としても議論していただきましたけれども、今現在は、それがありませんので、その委員会がないんですかね。ないと思いますので、その辺のところはしっかり町として指導していかなきゃいけないというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 最後になります。一番最後の4番目の質問なんですが、これは私が言うことじゃなくて、むしろ町長のほうからこれは一番気になっている課題なんですよと議会の答弁でおっしゃったようなことがございますので、やはりそうだと思いますので、今日、私いただきましたけれども、どのような形で進んでいくのかなというところ、この1点だけお聞かせ願いたいと思います。警察との関連ですね。ここに書いてございます。県警本部と協議を行っているところです。交差点の交通安全対策ということで伺います。

議 長 町長。

町 長 スマートインターチェンジについては答弁でもさせていただいておりますけども、当初の計画の1日大体1,300台、その車が例えばどっかで渋滞したり、あるいは逆に駐車場がなかったり、そういうようなことが起こらないようにインフラのほうを整備しなければいけないというふうに考えております。簡単ではございませんけども、今現在、私がいろんなところをもう実際に車で行って見て、新東名も静岡のほうとかも行きますけども、そうすると、やはり情報を取るのは道の駅とコンビニです。ほとんどの方がそこを情報源にして、そして、こう動いていると。そして、そのためにそのところに正確な情報が伝わるように、例えばどこに行くちょっと混んでいるよと、あるいは駐車場が空いてるよとか、混んでるよとか、そういったような情報をやはり的確に知らせ、そして皆さんが気持ちよく山北へ来て、無事に帰っていけるようなことを考えなければいけないというふうに思ってますので、当然、インフラ整備についてはしっかりやっていきたいというふうに思ってい

ます。

観光バス等については、非常に道がなかなか擦れ違えるようなところがない場合もありますんで、そういったようなのは、やはり県にお願いするしかないというふうに思いますけど、通常は一般の車両が多いんだろうというふうに思いますんで。それらについては、やはりそういったような安全性とか、あるいはその混んでなかなかできないようなことがないようにしっかりと整備をしていきたいというふうに思っておりますので。いろいろな参考事例は、特に何ていうんですか、新しくできた圏央道とか、そういうのを見ると、やはり車の台数が非常に多いですし、また、それを誘導するようなサインであるとか、あるいは当然ナビゲーションも、非常にこう進んでますんで、それらの情報を的確に知らせながら、インフラの整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今から国のお力も借りて、国交省とかぜひ行って、また山北の実情を訴えて、そういうふうにならないとは限らないわけですから、そういう手当てをしなければいいんだけど、ないほど、そんな混まなければいいんですけども何が起こるか分からないですからまた、そういう国との連携もよろしく、もう課題満載ですのでよろしくお取り組みください。

議 長 町長。

町 長 一番のポイントは、皆さんが、要するに携帯、スマートフォンとかでも情報を得ると、そして、またその情報を得るインターネット以外の情報ですと、現地でやはりさっき言ったように道の駅とかコンビニで情報を得るというのが非常に多いものですから、その情報の出し方、そういったものを的確にやって、そして、また皆さんに選んでいただくような、そういったようなことが非常に大事ではないかなというふうに思ってます。

イメージ的には、例えばA Iを使って、山北に来てどこがいいかなというのを、例えばA Iを使って、日帰りで例えば何人で、大人が何人、子どもが何人とかと言うと勝手にこう機械が選んでくれて、それを一つの提案として出していただけるというようなことが可能であれば、何というんですか、当然データの中で、ここは混んでるからちょっとほかのところがいい

とかということはあるというふうに思いますんで。こういった今の情報化の中では、やはりその一人のその観光客に合ったような体験とか、あるいは見学を提案するのが、一番私はこれからの観光ではないかというふうに思ってますんで、何か今まではどちらかというと大体コースがあって、AコースとかBコースとかこういうようなのを選んで、同じように回ってくるというようなのが多かったんですけど、これだけインターネットが普及した場合には、それぞれが自分たちでオンリーワンの観光を楽しむということができるんじゃないかと、食べるものにしても自分の好きなものを選べるというような、そんなようなことがこれからの山北町の観光立町としては必要なことではないかというふうに考えております。

議

長

以上で、本日予定の一般質問を終わります。

これで、本日の議事日程を終了いたしましたので、散会いたします。

(午後3時53分)